

午前10時4分 開議

議長（嶋本五男君） おはようございます。ただいまから平成12年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規程により、議長において10番 谷 外嗣君、11番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、10番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

10番（谷 外嗣君） おはようございます。新進クラブの谷でございます。平成12年第2回定例会において議長のお許しを得ましたので、通告のとおり7点に対しまして質問をさせていただきます。3日目でありまして、お疲れのところではありますが、御辛抱いただきたいと思っております。

それでは、大綱1点目は、行財政改革についてであります。

バブル経済の崩壊後、長引く不況の中、景気や経済の低迷も長期化しており、回復の先行きもいまだ不透明であります。一向に明るい展望が見えてこない非常に厳しい状況が続いております。今、まさに国を挙げて景気や経済の回復が最重要課題として取り組まれているところであります。本市においても、今さら申し上げるまでもなく、大変厳しい危機的な状況に直面していることは、御存じのとおりであります。一日も早い行財政改革が望まれております。

そこで、平成9年度より行財政改革大綱に基づいて11年度までの3カ年計画で実施をされたわけではありますが、その成果は10億円程度の削減になったということではありますが、しかしながら依然として経常収支比率が100%を超える深刻な状況は変わっておりません。

そこで、行革の3年間の取り組みの結果と成果についての総括と今後の方向性並びに取り組みに

ついてお聞きをいたします。

私は、この3年間の成果については、本当に思い切った抜本的な改革が実施されたとは思えないのであります。なぜならば、報告書を見ますと、行革を行う根本であります民営化の問題や統廃合、計画的な職員定数の管理など、肝心な問題が積み残されて先送りをしております。抜本的な改革が行われておりません。

次に、自主財源確保についてであります。財源の根幹である市税については、いまだ徴収率が府下ワーストワンを脱却できない状況が続いております。その原因や問題点がどこにあるのかをお聞きいたします。

また、財源確保については、りんくうタウン抜きでは考えられないところであります。りんくうタウンへの企業の誘致や分譲、開発は、大阪府にだけ任せるとはならず、泉南市も積極的に参加し、税収の確保と向上を図らなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、悪質な納税者に対しては、一昨日も上山議員から提案がありました小田原方式も含めて、行政のサービスの停止や許認可の拒否、住所、氏名の公表など、全国的に有名になっております小田原方式的なものを導入してはどうかと思っております。

大綱2点目は、済生会病院についてであります。

泉南市における公的医療機関並びに医療問題は、市民のニーズのナンバーワンであります。平成10年に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画が提示されたところでありますが、病院、老健、特老、シルバーハウジングなどの整備計画についての現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

大綱3点目は、雄信公民館についてお伺いをいたします。

雄信公民館は、御存じのように長らく休眠状態であります。公民館の目的は、申し上げるまでもなく地域社会の生活や文化の向上、教養や社会福祉の増進などを図り、生涯学習などのための活動の拠点として必要な施設であります。そのため、平成5年度に雄信4区の区長を中心とし、各種団体も参加して雄信公民館改築推進委員会を設置し、早期の建設を強く要望しているところであります。

建築のための用地について早急に確保していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、現在の公民館については、建築後既に40年以上も経過しており、ひび割れなど老朽化が激しく、非常に危険な状態になっております。早急に撤去していただきたいと思います。その跡地については、老人集会場の駐車場等に区としては利用したい意向のようであります。どうかよろしくお願いをいたします。

大綱4点目は、障害者問題についてであります。

障害者については、どのような障害を持つ人であっても、障害を持たない人と同等に生活し、活動できる社会が本来の社会であるという考え方が世界共通の理念であります。さらに、社会への完全参加と平等という目標を実現していくためには、福祉分野のみならず、労働、教育、住宅、交通等幅広い分野での総合的な施策の推進が必要であります。こうした基本的な理念に立ち、具体的な事項についてお伺いをいたします。

1点目は、障害者の雇用問題であります。障害者基本法15条に、「国及び地方公共団体は、障害者の雇用を促進するため、障害者に適した職種又は職域について障害者の優先雇用の施策を講じなければならない。」とうたわれております。本市においての障害者雇用は、20年以上行われていないと聞いておりますが、泉南市障害者計画を踏まえた雇用問題については、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目は、バリアフリーについてであります。公共施設はもとより、公共性の高い施設についても福祉のまちづくりの観点からも推進していかなければなりません。車いすが通れない歩道や歩道の高低差や電柱などの整備がされていないところがたくさんあります。特に、市役所の横の電柱などは、6年前に指摘をされ、二、三本程度移動しただけで放置されたままであります。現在も車いすが通れない状況であり、早急に移動していただきたいと思います。

大綱5点目は、墓地公園泉南聖苑問題についてであります。

泉南聖苑計画については、既に計画策定より相当年数も経過しており、多くの市民は、この問題

に対して非常に関心が高く、また切実な問題であります。人間だれもが最後に必ずお世話になる場所であります。現在の樽井、岡田両火葬場は、老朽化も激しく、早期の聖苑計画着工が望まれているところであります。第1回定例会でもお尋ねをいたしました。周辺地区の住民、地権者などの合意形成等、その後の進捗状況についてお答えください。

大綱6点目は、教育問題であります。

神戸市の児童殺害事件、黒磯市のナイフ事件、名古屋市の5,400万円恐喝事件、岡山の母親殺人事件など数え上げれば切りがないほど、最近では青少年による事件が頻発しております。我々大人の想像を超えて深刻化しております。

本市の中学校においてもいろいろな問題が指摘をされているところでありますが、このような事件が起きないとは限りません。教育委員会としては、どのように考えておられるのか、また現場の先生や生徒についてはどのような指導をされているのか、お尋ねをいたします。

ある教育委員会では、警察との連携を進めて学校警察連絡協議会が各地でできております。警察官が出向や併任で教育委員会と人事交流をしているところもたくさんあると聞いております。教育委員会としては、警察との連携についてはどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

次に、学校のトイレについてであります。

最近、中学生によると、学校でのトイレに行くのが嫌で我慢をするという話をよく聞きます。なぜかといいますと、汚い、臭い、怖い、壊れていると、そういう理由だそうであります。健康問題にも関係してしますので、早急に改善をしていただきたい。

また、吹田市教育委員会では、トイレについてのアンケート調査をしたところ、小学生40%、中学生の45%がトイレに行くのを我慢した経験があるという調査結果が出ております。それを踏まえてのトイレ改修を進めているとのことでございます。本市においても、トイレなどの問題に関して各学校においてアンケート調査などをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に大綱7点目は、駅前再開発事業について

であります。

和泉砂川駅前再開発事業は、事業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。都市計画の策定には地権者や権利者の合意形成が不可欠であります。その点はどのように進めておられるのか。

また、最近では大型店によるスーパー戦争が行われており、その中であって和泉砂川再開発ビルのような専門店などの小規模店舗で経営的に成り立つのか、非常に疑問であります。経営的に成り立つのかどうかの調査も含めてどのようにされておるのか、お尋ねをいたします。

以上、大綱7点につきまして御質問をいたしました。答弁によりましては自席より再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革の総括と今後の取り組みについて御答弁を申し上げます。

行財政改革につきましては、平成8年12月に行財政改革大綱を策定いたしまして、平成9年度より3年間を計画期間として、毎年実施計画のもとで行財政改革を推進してまいりました。先般、議員各位にこの3カ年の取り組み状況や成果を取りまとめ、行財政改革報告書としてお示しをさせていただいたとおり、事務事業、組織機構の見直しや人件費の抑制、行政運営体制の簡素効率化、財源の確保などの改革を実施いたしまして、一定の成果が得られたところでございます。

具体的に申し上げますと、特別職給与や職員手当の削減、経常経費の削減、市単独補助金の見直し、市税徴収策の強化など133項目にわたり実施または方向づけを行い、その結果、約10億円の縮減が図れたところでございます。

また、職員数につきましても、行革実施期間であります平成9年度より3年間で20名の減となりまして、約3億4,000万円の経費効果が得られたところでございます。

投資的経費につきましても、平成7年度、8年度の約60億円から20億円程度に縮小してきたところでございまして、今後もさらに縮減及び平準化を図ってまいりたいと思っております。

しかし、当初目標としておりました経常収支比率の改善など課題も多く、これら3カ年の結果を踏まえ、早い時期に新たな改革案をお示ししてまいりたいと考えております。

なお、経常収支比率につきましては、平成8年が大阪府内、市の中でワースト第9位でございました。平成9年ではワースト5位、平成10年ではワースト9位でありましたが、この11年度におきましては、ワーストテンから外れる見込みでございます。

この前の3月27日、朝日新聞に載りました府下の財政状況一覧で拝見いたしますと、経常収支比率が100を超える市、これが33市ございませぬけれども、そのうち15市が100を超えているということで、約半数が極めて異常な状況となっております。ただ、この中でやはり早目に行財政改革に取り組んだところについては、近年大幅に下がってきておるといってございませぬ。本市におきましても、11年度、見込みではございませぬが、10年度に比べまして約3ポイントほど経常収支比率の改善が見込まれるところでございませぬ。

今後は、さらに新たな行財政改革とともに中期財政展望のローリング見直し、それと定員管理計画の策定と、この3つを近い時期に策定をして、新たな3カ年の行財政改革に取り組んでまいりたいと考えているところでございませぬ。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から、2点ほど御質問がございましたのでお答え申し上げたいと思っております。徴収率の向上につきましては、一昨日、上山議員からも御質問いただきまして、答弁に重複する面もありますが、よろしく御理解のほどお願いいたします。

徴収率の向上策につきましては、常々御心配をいただき、大変心苦しく思っております。自主財源である市税の確保は、何に増しても重要でございまして、年間スケジュールを立て全庁的な支援をいただく中で、夜間臨戸徴収や休日臨戸徴収を実施いたしまして、納税者と面談する中で納税意欲の高揚に努めてまいりましたが、市税全体に占める滞納繰越分が16%を超えるという徴収率低

下の要因の大きな原因になっているわけですので、市税確保には今後とも工夫を凝らし、さらなる努力をもって徴収率の向上に努めてまいり所存でございます。

その具体策といたしまして、平成11年度におきましては、大阪府の御協力を得る中で滞納繰越分の中身を精査し、競売事件等で私債権に劣後した配当の望めない不良債権化した不動産等の事案は、法の定めるところによりまして不納欠損処理をするとともに、一方で悪質な滞納者と認められるものについては、不動産や電話加入権の公売、銀行預金等の差し押さえなど厳しく対応してまいりたいと考えております。

また、新たな税収を確保するため、未調査家屋を把握すべく職員が定期的に市内を巡回いたしまして、課税客体として必要な要件を備えた家屋等に平成9年から11年の3年間で156棟、約980万円を新たに課税いたしたところでございます。今後も残された家屋調査を精力的に実施し、税収の確保に努めてまいりたいと思っております。

なお、平成12年度におきましては、大阪府より1名の職員の派遣をいただき、原課職員のレベルアップを図るとともに、法に基づく滞納者の財産調査を精力的に行い、担税力の有無、また税に対する不公平感がないか正確に判断し、滞納整理を迅速に進めることが徴収率の向上につながると考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に、小田原方式ですが、これも一昨日、上山議員の方に市長の方が御答弁いたしました。私の方からは、事務方としての考え方を御答弁させていただきたいと思っております。

小田原方式の導入については、お尋ねの件であります。事務方といたしましては、担税力がありながら納税にに応じていただけない高額対象者については、基本的に小田原方式が望ましいのではないかと考えております。しかしながら、小田原市と本市とでは人口規模、税構造や経済的基盤も異なりますし、同じ条例を導入いたしましても、その効果は必ずしも同一であるとは考えられない面もございます。

また、条例が成立をいたしておりますが、小田

原市の施行が7月1日からと聞き及んでおりますので、実際に運用が開始され、どの程度の成果があるのか、慎重に見守る必要があると思っております。わけでございます。

いずれにいたしましても、全国初の条例化でありますので、自治省の動向や各界の意見を総合的に検証いたしまして、本市に最適な方法を模索してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

副議長（角谷英男君） 中谷公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から、行財政改革の中のりんくうタウンの現状の関係と障害者雇用の問題について御答弁をさせていただきます。

りんくうタウンの本市部分、つまりりんくう南浜の現状につきましては、産業振興や雇用の面だけでなく、まちづくり、さらに市財政上の視点からも極めて遺憾であるというふうに考えております。その活性化は、本市の重要課題の1つであるというふうに認識をいたしております。

このような状況のもとで、りんくうタウンの事業主体であります大阪府は、その打開策といたしまして、活性化ゾーン設定とその分譲価格の引き下げ、南地区全体の産業拠点開発地区指定と補助制度、融資制度の活用など昨年4月から実施したところでございます。

本市もりんくうタウンの振興を図るためにこの施策と相乗効果をねらいまして、泉南市企業誘致促進条例を昨年4月1日から施行いたしております。しかしながら、泉南市域においては、経済情勢や企業マインドの冷え込みもございまして、企業の設備投資意欲は厳しい状況にございます。今後ともりんくうタウンの活性化のために大阪府と連携して優遇措置を十分PRし、企業立地に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、障害者の問題でございますけれども、障害者の雇用につきましては、障害者雇用促進法に基づきまして、地方公共団体は障害者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めるとともに、みずから民間企業に対して率先垂範して障害者の雇用をするべき立場にございます。

本市におきましては、この法律に基づきます法

定雇用率は達成されておりますけれども、さらに障害者の雇用を積極的に進める立場から、総合福祉センターにおきまして開設当初から、臨時職員ではございますけれども、障害者雇用の特別枠を設けて雇用の促進を図っているところでございます。今後とも障害者雇用促進法の趣旨を十分尊重いたしまして、雇用の促進に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

現状では、職員の採用等は現在控えている中で、職員の採用がないという状況でございますけれども、今後とも職員の採用等の中で、当然障害者計画の関係もございますので、その中で議論をしていった中で、職域等の整備も含めて検討していくという考え方でございますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

副議長（角谷英男君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、谷議員御質問の済生会泉南病院の現状と今後の取り組みについて御答弁申し上げます。

済生会泉南病院の進捗状況でございますが、平成10年6月に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画が提示されまして、この計画に沿って病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、福祉・医療・保健ゾーンの整備充実が図れるということを考えております。

また、各施設の建設につきましては、特別養護老人ホームの建築の契約が3月になされました。しかしながら、各施設の運営について大阪府と済生会東京本部並びに大阪支部との事務調整中であり、着工が若干おくれております。この間、大阪府に状況を伺っておりますが、本部との調整はほぼ合意に至り、あとバックアップ病院となる中津病院との調整が若干残っていると伺っております。

なお、病院の中身の機能につきましては、従来から高度医療の機能充実でありますとか専門医による高度診断、あるいは泉南市で患者数の多い一般循環器内科領域においても専門医体制を整備し、特殊専門外来、例えば糖尿病とかそういったものについても取り組む必要があると考えております。

また、健康管理センターにおいても疾病の早期

発見、早期治療を病院等と連携いたしまして効果的に行われ、そして高度医療機器等の共同利用や、退院後リハビリを必要とする患者の老人保健施設の受け入れなど円滑に行えるよう要望してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 金田教育総務部部長。
教育総務部長（金田峯一君） 雄信公民館についてお答え申し上げます。

御質問の雄信公民館につきましては、建築後43年を経過し、老朽化がひどく、雄信地域の皆様にはまことに御不自由をおかけし、申しわけなく思っております。

公民館の建てかえ事業につきましては、平成5年の夏に地域の御要望をお受けして以来、地域が一丸となって建設用地の確保、協力や、住民が利用しやすい施設とはどのようなものであるかなど、教育委員会と一緒に取り組んでいたところでございます。

用地につきましては、一時双子池の一部利用について決まりかけたものの、利用者より平成8年の初め、白紙に戻し他の用地を探してくださいとの話があり、以後新たな用地取得には積極的に活動できていないのが現状であります。

教育委員会といたしまして、従来より雄信地域のほぼ中心地である双子池、ないしはその隣接地が一般に納得のいく候補地と考えておりますが、地域の方々、また雄信公民館改築推進委員会の方々ともよく御相談を申し上げながら進めてまいり、今後も建設のめどが立つよう用地の確保等諸問題の解決に努力してまいります。

次に、雄信公民館の撤去について申し上げます。

雄信公民館は、建物の老朽化が著しく、このまま放置すると危険なため、大阪府教育委員会へ出向きまして建物の取り壊しについて相談いたしましたところ、建設に際し、社会教育施設整備費補助金を受けた施設であるため、建築の耐力度調査が必要とのことであります。その後、耐力度調査の進め方について関係各課と協議を持ちまして、現在、大阪府教委とも協議中であります。

続きまして、トイレの問題についてお答え申し上げます。

各学校のトイレにつきましては、毎年部分修繕及び改修を行ってきておりますが、各学校とも建築後相当の年数が経過しており、経年劣化していることは認識いたしております。修繕、改修の予算の確保に努め、可能な限り各学校のトイレの整備を図ってまいり所存であります。

また、御質問の中で汚い、臭いということですが、常にトイレの清掃につきましても教育活動の一環として行っており、今後ともその趣旨が生かされるよう市で指導してまいりたいと考えております。

次に、学校のトイレを使用せず我慢している生徒があるという議員の御指摘につきましても、そういう事実があるとすれば、その原因としては、トイレの扉が施錠できないという施設上の問題とか、生徒指導上の問題でトイレに行けないとかが考えられます。まずは、学校現場からそのような事実が今もあるのかどうか、あるとすればその原因は何なのかについて聞くことを通して把握し、実態に即した対策をとりたいと考えております。

副議長（角谷英男君） 白谷市民生活部長。
市民生活部長（白谷 弘君） 谷議員の泉南聖苑計画について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、現在稼動しております樽井、西信達の2カ所の火葬場は、老朽化が進んでおりまして、早急に火葬場を新設する必要がございます。ただ、過年度に策定いたしました基本計画につきましては、諸般の情勢変化によりまして、計画区域の規模を見直す必要が生じてまいりました。そのため、先般地元区でございます金熊寺地区及び六尾地区の区長を初め役員の方々には、事業の見直しについての説明に伺ったところでございます。

今後につきましては、地元の皆さんの御理解を一日も早く得て、事業がスムーズに進むよう努力してまいりますので、よろしく御願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 谷議員御質問の本市における問題行動並びに関係機関との連携について御答弁申し上げます。

近年の非行は、議員御指摘のとおり低年齢化、内容の凶悪化とともに、それまでの行動や態度からは周囲が非行を予見しがたいような子供が重大な問題行動を起こす例がふえております。このことは、発生の時点においては突発的、衝動的な行動のように見え、なぜそのような行動に走ったのか周囲もすぐに理解しがたいことも特徴です。

子供が問題行動に至る経緯を振り返ってみますと、その前に心身の不調を訴えたり、ささいなことに過剰な言動をとったりするなど、何らかの前兆を示す場合が多く、また子供の新たな荒れは、自分の感情をコントロールできない、あるいはグループ内でのお互いの興奮の高まりにより自制心を失うなど、いわゆるメンタルヘルス上の問題と深くかかわる場合が多いと言われております。

教育委員会といたしましては、幼児期からの心の教育の充実と命の大切さを教える必要があると感じております。学校現場に対して予防的な生徒指導や教育相談の推進に努め、日常生活において子供が見せる前兆的な言動を察知し、対応するよう指導しております。

また、子育て支援の充実を初め、スクールカウンセラーやスーパーバイザーを活用するとともに、教職員の資質向上のためにカウンセリング講座の研修の実施、さらには拡充を図りたいと考えております。さらには、学校だけの問題とするのではなく、家庭、地域にも呼びかけ、地域社会を挙げて子供の健全育成に取り組むことが必要と考えております。

また、今日の児童・生徒の問題行動の状況を見ますと、学校での抱え込みでは問題解決が困難であり、関係機関との連携が必要であります。そのため、教育委員会あるいは各中学校の生徒指導主事、あるいは泉南署、子ども家庭支援センターあるいは補導センター等との間におきまして、学警連絡会議を設置いたしており、月に1度の程度でそれぞれの情報交換あるいは対応策について共通理解を図り、実行に移しております。

さらに、議員御指摘の教育委員会と警察との人事交流については、御指摘のとおり14の道または県において実施されております。そのほとんどがいわゆる都府県レベルでの対応でございますの

で、第一義的には大阪府教育委員会の対応事項だ
というふうに考えておりますので、よろしく御理
解賜りますようお願い申し上げます。

副議長（角谷英男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 和泉砂川の駅前再開発
事業についてお答えをさせていただきます。

昭和62年に街づくり協議会が発足し、平成3
年準備組合を設立いたしました。その後、事業環
境の激しい変化についていけない、また先を見通
すことが大変困難だというような状況のもとに、
現在に至ったわけでございます。

事業として成立し得る段階的な整備といたしま
して、現在、事業規模を縮小したケーススタディ
（その4）改訂版と申しますか、それによって事
業をしたいという準備組合の確認を行っているの
が現状でございます。したがって、現在、準
備組合と事業成立に向け、課題等の検討を行って
おるところでございます。議員御指摘のように、
事業成立につきましては、事業計画案、権利変換
モデルをもって準備組合とも十分検討の上、方針
を確認したいというふうに考えております。

また、合意形成に当たりましては、事業をさせ
る、させるといふような形で不同意者に対しての
話し合いを持っていくのではなしに、不同意者が
どのような考えを持っているかということをも
お聞きいたしまして、その内容を準備組合で分析
をするという形をとっております。それから、
十分に考えている整備計画、これを知ってい
ただかなければ、不同意者の意見というのは出
ないわけでございますので、その部分について十分
説明を行いたいと思っておるのが現在の段階で
ございます。

続きまして、障害者対策のうち、公共施設に対
してのバリアフリーについてお答えをさせてい
ただきたいと思っております。

歩道のバリアフリー化につきましては、大阪府
の福祉のまちづくり条例等の関係法令に基づきま
して、新設道路においては、2メートル以上の歩
道幅員を確保して、セミフラット方式により段差
のない構造での整備を推進しているところでござ
います。現在、市役所の前の信達樽井線の整備の
ようにやりたいという基本的な考えを持っており

ます。

議員御指摘ございました市道の樽井大苗代新家
線の障害の電柱等のことでございますけれども、
以前議員の方から通行に支障を来しているとい
うことがございまして、一部改善を行ったところ
でございます。占有者であります関西電力、また
N T T西日本にも支障移転の申請を提出いたしま
して、立ち会いとか地下埋設物の調査を行いました。
関電、N T T西日本、またその他の占有者と移設
場所の協議を進めてきたところでございますが、
埋設の深さ、埋設管との間隔等から移設が困難な
状況と判断され、現在に至っております。

今後につきましては、歩道内の水路の位置とか
形状の変更、他の占用柱への線のかかけかえ等
の方策を検討してまいりたいと思っております。ま
た、過日の占用の調整会議の中でも、バリアフ
リー化についての協力を事業者に要請したところ
でございます。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） それでは、多少時間もあ
りますので、再質問をさせていただきます。

まず、行政改革の問題でありますけど、範囲も
相当広い関係もありますので、何点かに絞ってお
聞きをいたします。

まず最初に、職員定数の計画的な管理でありま
すけれども、この辺、定数の削減ばかりが叫ば
れて——削減することは大事ですよ。だけど、例
えば5年先、10年先の計画というのは、全く出
てこないわけですね。本当に今言われた20人削
減してそれがいいのか、あるいはあと20人ぐ
らい削減できるのか、その辺のきちとした職員
の定数ということが全く出てこないわけですね、
計画が。この問題も、例えば市長が本会議で——
これは10年の3月ですわ。そういう質問で、職
員管理計画はどうするんかという質問の中に、
3月議会でこれはたしか井原さんが質問された
んだと思います。その中で、いわゆる定数計画
は、これを今つくっておまして最後の詰めの
段階に来ていますと、一応3月末をめどにつ
くるといふことと、一応3月末をめどにつく
るといふことと、こういう答弁をされてるわけ
ですよ、10年度。それから、もう全く行革が
始

まっても出てこないわけですね、職員定数の問題が。計画的なですよ。

だから、そういう意味では今回のこの報告書の中では、たしか20人ぐらい減らしていると。それはそれなりに評価はしますが、ただ、今みたいな採用方法で年間1人か2人、これがちょっと続いているわけですね。その前は30人ぐらい一挙に入ったとか、これでは先行き職員のバランスが非常に悪い状況になってくると思うんですよ。まして、この10年、定年退職者が150人ぐらいあるわけですね。それも含めてちゃんとその計画を出さないといけないと思うんです。その辺どうですか。

副議長（角谷英男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 職員の定員管理の関係でございます。

先ほど市長の方から行革の総括の形で御報告をさしていただいたわけでございますけれども、その中で新たな行財政改革大綱の策定を早い時期につくるということの中で、定員管理計画についてもセットで考えていくという御答弁をさしていただいております。

現状の職員の定数につきましては、行革の始まる前から、泉南市の職員についてどうするかという議論もありまして、行革とあわせて、この行革の期間の中では一定の削減目標のもとに削減をしてきたという経過がございます。それが、先ほど御答弁いたしましたように二十数名という形になってあらわれてきたわけでございます。

ただ、谷議員が言われますようにこれからの先のことを考えますと、非常に大きな退職者が出るということも事実でございます。それについても現在議論をしているところでございまして、それをどうするかということも含めた中で、我々としたらきちとした定員管理についての計画も策定をしたいというふうに考えておるところでございます。

現在、さきの質問者にも答弁いたしましたように、官民の役割分担等についても議論をいたしておるところでございますので、その辺の考え方も含めた中で、将来の職員についてどうあるべきかということも含めて、次の行革の中であわせてそ

の定員管理についても考えていくということにいたしておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

副議長（角谷英男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） ぜひ早急に計画を出していただきたいと思います。

次に、統廃合と民営化の問題でありますけれども、これはもう何回も指摘をさしていただいておりますけれども、ほとんど計画がないようでありますね。民営化については双子川浄苑ですか、をやられるということですが、あとほかに残るところですね。この報告書には全く載っておりませんし、大綱には当然民営化も含め統廃合もやっていますということになっておりますので、その辺はどのように考えておりますか。この先です。

副議長（角谷英男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 統廃合と民営化の質問でございますけれども、民営化について私の方から御答弁をさせていただきます。

先ほども御答弁いたしましたように、昨年から3部門について官民の役割分担について議論をいたしております。その中では、コストの問題とか、市民サービスの問題とか、職員の問題とか、いろいろございますので、それについては早急に結論を出した中で、次の行革の中に反映させていくという考え方で現在作業をいたしておりますので、あとしばらく時間がかかりますけれども、我々としては前向きにその辺の作業をしているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

副議長（角谷英男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） それでは、こればかりやってると時間がないので、次に移らせていただきます。

次に、済生会の問題でありますけれども、先ほどの答弁を聞いておりますと、病院の機能についてお伺いをいたします。高度医療あるいは高度診断、これはどういうことを指しておられるのか。あるいは、バックアップ病院といいますが、中津病院ですね。これはどういう役割をされるのか、その辺も含めてお聞きをいたします。

副議長（角谷英男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、議員御質問の済生会泉南病院の機能の中身ということでございます。

これにつきましては、従来から高度医療の機能の充実でありますとか、あるいは高度診断、この辺を中心に我々としては要望をしてきたと、このように考えております。そして、当然この病院につきましては、現在26床というような病床数を持った病院ということでございますので、機能的には相当制限がなされるといった機能になってくるだろうということを我々としては思っております。

そして、今後我々として要望していく中では、先ほど申しましたように高度診断機能、これは機器を充実していただいて、確定診断とかそういったところで我々としては期待しているというところ、そしてあと特に治療関係といいますと、やはり先ほど申しましたように循環器内科ですね。この辺については、当然これから成人病と言われる中の一角を占めるということもありますし、そういったところ辺。それと、あとこれは生活病というんですか、糖尿とかいった病気が我々の中にもこれからどんどんと1つの重要な部分を占めてくる病気ということも理解しておりますので、この辺で我々としては要望していきたいと、このように考えております。

それと、もう1つ、バックアップ病院の意味でございますけれども、先ほども申しましたように、この済生会泉南病院は26床という病院でございますので、これからこの病院を運営されていく上においては、当然、特別養護老人ホームでありますとか、あるいは老人保健施設、こういったところも運営されていくわけです。その運営していく上において、やはり大病院というんですか、要するに済生会泉南病院を子としますと、親病院という形で中津の病院がこの経営に加わってこられるということを聞いておりますので、その辺の意味合いでバックアップ病院というふうに表現させていただいたということでございます。

以上です。

副議長（角谷英男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） そうしますと、済生会泉

南病院というのは、今まで市民が期待をしておりました市民病的なものとはちょっと違うんじゃないかなと思います。特老や老健、シルバーハウジング、この辺の支援病院というんですか、その辺の位置づけの方が大きいんじゃないかなと思います。

だから、そういう意味では市民が期待しているのとちょっと違うところへ進んでいるのかと。その内容を見ますと、診療所的なものかなと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

副議長（角谷英男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 済生会泉南病院の議論でございますけれども、これも当然関西国際空港の第1期のときから1つの要望ということで今日まで議論されてきたという経緯がございます。その中で、やはりこの済生会泉南病院の議論をする場合には、一番大きな問題としては63年の医療法の改正ですか、その問題がやっぱり一番大きな問題かなというふうに——これはもう従来から議論されてきました。その中で、一般病床については、これは各病院については増床ができないというような状況の中で、この済生会泉南病院をじゃ一体どういった形で我々の要望に近い病院の姿にしていくかという議論が今回までなされてきたと私は理解しております。

その中で、今後この病院の施設を計画していくにおいては、今後の高齢化の進展、この辺の総合的な高齢者に対してどういった機能をしていくかというところ辺が議論されてきて、今回の、これはりんくうタウンの方ですけども、特別養護老人ホーム、それから老人保健施設、そして済生会泉南病院、そして管理センター、こういった施設で一体的に整備することによって、これからの皆さんの期待にこたえていく姿を求められたというふうな形でゾーンの整備計画も出されてきたと、このように理解しているところでございます。

以上です。

副議長（角谷英男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） 時間がないので、そのほかのところへ移ります。

次に、雄信公民館の問題でありますけれども、経緯については市長も十分御存じのことと思いま

す。地元では強い要望もございますし、その辺の問題で土地を含めた中でどのように区や——4区ですね。区長あるいは改築委員の方々が会合を持たれて、ぜひもう一度強い要望で、要望書を上げたいという話も出ておりますので、経緯も含めて、御存じの市長の方から土地の問題も含めてどうされるのか、お聞きをいたします。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど教育委員会がお答えいたしましたように、一度場所について双子池の一角ということでほぼ決まりかけたわけなんです。水利関係者の方から若干異議があって白紙に戻されたという経過がございます。その後、推進委員会におかれましても、しばらく休止状態であったようにもお聞きをしておるわけなんです。最近、またやや動きがあるようにもお聞きをいたしております。

ですから、まず用地を確定しないと計画も何もつくれないわけでございますので、そのあたり地元での、特に3区でございますので、コンセンサスが得られて、しかもその用地の確保の見通しがつくということであれば、改めてそのあたりを十分お聞かせいただいて、私どもも公民館の——今、実質ないわけでございますから、雄信地域については、早急に建設をしなければいけないという考え方は、ずっと以前から持っておりますので、まず用地の方の整理を地元としてもしていただければ、我々の方も十分意向をお伺いをしたいというふうに考えております。

副議長（角谷英男君） あと3分。谷君。

10番（谷 外嗣君） 今のお話によりますと、地元、水利も含めました用地の確保ができれば。確保というか、場所があればやりますよということではよろしいんでしょうか。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） もちろん、基本的にはやるという方針は、ずっと以前から持っておるわけでございます。順位的にも一番と、公民館のいわゆる改修も含めた一番という位置づけは、従前からやっております。

あと、具体的に用地の問題も含めて——用地問題をまず解決しないとなかなか前へ進みませんので、

それ次第にもなるかというふうに思いますけども、まずそのあたりの整理を地元でもお願いできたらと、このように思っております。

副議長（角谷英男君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） ぜひお願いをしたいと思っております。

次に、障害者問題ですけど、雇用ですね。先ほど言われておるように法定数は達成してると。これは、当然わかっておるわけです。二十何年か入れてないと、障害者としての採用。あいぴあができたときは、臨時職員で入れたということでありまして、昨年出されました泉南市障害者計画、この中ではっきりうたってるわけですね。

副議長（角谷英男君） 谷君、時間がまいっております。簡潔にまとめていただきたいと思っております。

10番（谷 外嗣君） はい。だから、その中では職員としての採用をこれからしていくんやということもうたわれております。だから、法定数があるからそれでいいんやということではなしで、弱者の立場ということも考えて、これから採用に対してその辺を考慮していただきたいなど。特に、あいぴあは臨時職員じゃなくて、やっぱり正職員を配置すべきだと思います。その辺はどうでしょう。

副議長（角谷英男君） 以上で谷議員の質問を終結いたします。

次に、8番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

〔発言する者あり〕

副議長（角谷英男君） お静かに願います。

8番（松原義樹君） おはようございます。第一翔政会の松原でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、2000年第2回定例会に当たり、既に通告の6点について一般質問を進めたいと思っております。

さて、先ごろ行われました第42回衆議院選挙は、与党安定多数を確保と新聞各紙に躍っておりましたが、喜ばしい限りでございます。昨日でしたか森首相の資質についてやゆる言動もありましたが、私は彼の実直雄弁が行き過ぎると本音が出るところも新しい宰相像というんですかね、と思っております。余り言葉を選んでわかりにくい政治よ

りも、まだまだと評価したいと思います。

また、一般質問に入りますが、有珠山の噴火、三宅島の海中での噴火も一応どうやら小康状態を保っているようですが、そのような天災と、人災としか思えない化学工場の爆発事故を知るといっか、聞くにつけ、防災面の大事さを痛感いたしております。

また、17歳問題を聞くにつけ、どうしてこのような殺伐とした子供がふえたのかと悩む大人は、私だけではないと思います。このような時代は、今世紀で終わらせたいものです。新しい21世紀が子供にも大人にもよりよい世紀であることを祈念いたしまして、一般質問に入りたいと思います。

大綱第1点、道路問題について質問させていただきます。

まず初めに、第二阪和国道沿いの高木対策についてですが、昨日でしたか共産党の成田議員の樹木保護の立場からの意見であったようですが、私は防犯面、防災面、また地域振興のために今のよううっそうとした形態から、間引きまたは剪定して行くべきだというのが私の意見です。過去3回の一般質問で、ことし3月の市広報にイメージ図での案内があったのですが、これの実施はいつになるか、お尋ねいたします。

2点目、男里を上がった幡代地内の地下道の出口よりのいわゆる延伸についてですが、地権者の要望もあり、岸和田土木との話し合いもさしていただいたこともあるんですが、きょう現在の赤線とか青線とか言われるいわゆる維持とか管理について、どのように市は対応しているのか、お答えください。

3点目、浜地区内に2カ所の信号機設置について御要望さしていただいておりますが、樽井男里線とバンドー化学前、いわゆる藤の川沿いの道路交差点の信号機を要望してきたのですが、どこまで言うていいんかわからんのですが、内諾まで来るといっか話をいただいております。その後どうなっているのか、お答えください。

また、藤の川と蟹田川の合流点への信号設置についてですが、点滅信号の要望をしているのですが、その後の対応についてお知らせください。

次、大綱第2、福祉問題について質問いたしま

す。

福祉電気——この言い方についてはいろいろあると思うんですが、福祉電気について提案したいと思います。

過日、市民の方より電気料金支払いに家内とともに、余りはっきりその場所を知らんから車に乗せていってほしいということをお主人から言われたんですが、こんなきれいな奥さんと一緒に行くといっか何を言われるのかわからないので、一人で行くといい、泉佐野市のゲートタワー前のエルガビルに閉電の営業所を訪ね、行ってきました。

そのとき自分なりの意見を言うてきたんですが、公営企業としてあなた方は電気を供給している立場から、供給停止とは余りにも心がけないか。蛍の光で勉強するという時代ではもうない。何かそのような家庭に対する福祉施策はないのかと迫ったところ、そのようなことが十四、五年前にあったように思います。今、ここにはその制度の本旨がありませんので、本社より取り寄せますということでした。

しかし、コピーしたものが届きませんので、どないなってるのと聞いたところ、そのときの話で、先生が議会で公表されると私も私もということになるので、口頭でということでございました。まあ、いい、わかったということでもそれを聞いたんですが、取り扱いが——これは制定された背景として口頭で言うてくれたことですが、第2次オイルショックのころでしょうか、いわゆるろうそく使用による子供の火災が続き、社会的な問題になりつつあった。マスコミとか国会でそういう問題が取り上げられたということがあつたようです。

電気料金不払いによる供給停止は、電気の供給規程で認められているものの、生活困窮者に対してはもう少し親切な対応をすべきとの指導等もあり、昭和60年9月に停止後も100ワット程度の照明を使用できる制限器、いわゆる1アンペアリミッターというものを取りつける取り扱い、これを制定したというものです。

このような制度があることを知ったのも収穫ではございますが、生活保護とかそういうものに駆け込むことを考えたら、少しの予算で1アンペアを市で援助してでも、2アンペアにすることによ

って、もちろん家庭での問題は、次まともな電気料金を払うことが条件でしょうが、提案したいと思います。それについていかがか、お答えください。

大綱第3点、教育問題についてですが、私、当該委員でもあり、簡単にいたしますが、1点に絞ります。2点と言うてたんですが、消して1点に絞って、あるお母さんから要望されたのですが、過日ということにしておきますが、5月23日でしたかね。過日、23日までに4,500円を持ってくるようにと、明細書とともに子供から集金袋を渡されたということがあります。一遍に多いなと思いつつも4,500円を入れ子供に渡したと。子供が帰ってきてから言うには、A子ちゃんね、今お金ないから月末にしてと先生に言ったら、先生は月末にちゃんと持ってきてねと言ったとのこと。それを言うたその当人は、どうやらあっけらかんとして月末に持っていったらいいという感覚でとったようですが、そのときうちの子供が——この母親です。うちの子供が、お母ちゃんしっかり働いてよ、私やったらあんなこと絶対や言わんわ、お金できるまで学校休むわ、と言ったとのこと。

給食費の振替は毎月5日に集金されているようですが、この5日と15日と25日ぐらいの月3回ぐらいが集金の振替というんですか、そういう日を提案したいと思いますが、ということも含めてお答えください。(巴里英一君「ようわかる、言うていることは」と呼ぶ)はい。ありがとうございます。

大綱第4、下水道問題について質問いたします。

樽井5号踏切の雨水幹線の工事については、もう本工事も完了し、残工事として道路復旧が残っているようですが、その後の進捗はどのようになるか、お答えください。

2つ目、男里の浜地区下水支線が、セイコーという製紙会社があるんですが、セイコー横まで進んでいるようですが、沿線の工場群を工業会と私書きましたが、工業会という親睦団体があるようです——というのですが、ここの取り込みについての交渉は進んでいるのか、これについてお答えください。

なお、排水基準ということで重金属、いわゆる鉛、六価クロム、砒素、水銀など、こういうものを流したらだめと。除害設備というんですか、施設を整備して流しなさいということになっているのですが、いわゆる整備の進捗についても聞き取りについてのお答えをよろしくお願いします。

3点目、大里川の公園化について前議会で質問し、親水公園として公園化すると返答を市長よりいただいております。2点目の取り組みが完了してといおうか、終了してとのことですが、前議会で市長の提案の岸和田の古城川でしたか、は見てきました。見事に公園化していましたし、その公園化したものが大臣表彰も受けておりました。

さて、大里川は広く長くもあるのですが、どのような整備計画で進めるのか。前回そのまま暗渠化を進めるということでしたが、どのようにするかによっては、メタンガスが発生したり、いろいろな問題が出てくると思います、あの状態では。防災面から不安でもありますので、それについてお答えください。

6月の8日、藤の川でフナの死骸が大量に流れていたのを見たのですが、この件については、浜新聞(区発行)では、6月9日に発生したと、ちょっとおくれておりましたが、その対策について市の回答として、上流のダムよりの放流によりフナが流出し、水利用の水がどこそこ行くことによってなくなったので死んだと。しかし、魚の検査はしていないと書いておりましたが、その事実はどのように把握しているのか、また原因調査はできているのか、これについてお答えください。

次、5点目、防災問題について質問いたします。

群馬の薬品製造会社での——肥料でしたか、製造会社での4人の死傷者並びに付近住民を巻き込んだ三十数人の重軽傷者の事故。また、福岡での3人の死傷者。これはアルミ粉ですかね、これが瞬間的に爆発したようですが、また和歌山での硫化水素ガスによる中毒事件と、化学工場での爆発等による死傷事件が多発しております。

当市でも大型化学工場があります。安全とか災害には注意し、操業されているとは思いますが、有害、また危険物と言われる薬品類の貯蔵が認め

られるのですが、その種類、量は把握しているのか、また引火点の低い薬品もあるようですが、薬品類のいわゆる火災の対応について、いざというときの対応をお答えください。

2点目、市の地域防災マニュアルも読まさせていただきましたが、風水害と地震には対応している書き方はしてあるんですが、化学工場ほかでの爆発事故等々については、記述が私はよう読まなかった内容です。狭い場所に300人、400人の方々が働いておられるのですが、常に最悪を考えて体制をすべきと考えますが、いかがか、お答えください。

それと、高層住宅建築物ですね。あそこには14階建て、15階建てでしたか、というものがあるんですが、ベランダへの立ち入り等を強化してほしい。これは、そのところにある植木鉢とかプランター等の落下殺傷事故というのが各地で起こっております。そのことについてお答えください。

4点目、防災マニュアルの中に風水害対策の項目で屋外広告物、看板の欄があり、飛ばないように、これは台風が来るとか風水があると思われる時に事前にチェック、指導、また撤去するとあります。今、市内には建て売り業者や貸し金業者の看板が至るところに張られておりますが、いわゆる防災面からも景観からもよろしくないと思います。条例らしきものはあると思うんですが、迷惑条例とかそれでいくのでなく、これ自身もその条例を整備してでも撤去すべきと思いますが、お答えください。

最後、第6点です。大綱第6点、バリアフリー化について。

この法案が全党一致で通ったとのこと、これは嬉しい限りでございます。一昨日、林先輩が樽井駅のエレベーター設置については質問され、お答えをいただいております。私も聞きましたので、私はその樽井駅から臨海部への交通手段について、また道の駅、レストラン街について質問いたします。

当市の臨海部には、サザンビーチ、野球場、サッカーコートなどが、また幼児には好評なんですが、あの亀公園があり、またそこから見る夕日がこのたび夕日百選に選ばれるなど、観光の目玉と

して脚光を浴びてきております。南ルートも4,900万の調査予算がついたということで、明るい見通しも出てきたようです。これらを踏まえ、駅からの交通手段、道の駅、レストラン街等々についての展望を市長、よろしくお答えください。

以上で壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（角谷英男君） ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 指名のありました部分だけお答えを申し上げます。

このたび、サザンビーチ、マープルビーチから見る大阪湾に沈む夕日、これが日本の夕日百選に認定をいただきました。これは、将来観光資源として非常に大きな役割をまた果たすのではないかとこの9月までJR各駅に、泉南市だけではございませんが、夕日の百選に登録されたところのポスターが掲示されていると思いますので、またごらんいただきたいというふうに思います。

それから、南ルートは、御指摘ありましたように4,900万で調査を行うということになったところでございます。

それから、臨海部への交通手段でございますが、先般もどなたかの御質問にお答えしたかとは思いますが、樽井駅から臨海部までのところについては、一応当面、歩行者道路ということで検討しております。既に水路等の明示も結了をいたしているところでございまして、あと南海線をどう越えるかという問題がございますので、このバリアフリーとの関連もございまして、南海電鉄と現在協議をいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

副議長（角谷英男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） それでは、まず第二阪和の植栽帯の改良についてお答えをさせていただきます。

相当長い期間、市民の要望等ございまして、念願でございましたが、このたび12年度に道路工事事務所が事業を実施するという形になってございます。十分に今後市民の周知も行いながら、国道事務所にやっていただきたいというふうに考え

ておるところでございます。（発言する者あり）
副議長（角谷英男君） お静かに願います。

事業部長（山内 洋君） それと、里道、水路についての御質問がございましたが、不動産登記法で規定をいたします地図——公図でございますけれども、道路は赤い色に、水路は青い色に着色されておりますので、いわゆる赤線、青線と表現されておるところでございます。

これらの管理はどうするものかということでございますが、法定外の公共物といたしまして、敷地が法定外公共財産であり、国の所有となっておりますものでございます。国から府が委任を受けて管理を行っておるところでございます。公共物としての機能管理については、市町村が維持補修を行うことができるものとされておりまして、形態としては、地元要望や地域の利用者の要望を受けまして、地元の費用、また市の費用をもって改善等を行っておるところでございます。軽微なものにつきましては、U字溝とか砕石等の材料支給によって、受益者である地域の方が補修を行っていただいております。これによって、農道として、また水路としての機能が果たされているということでございます。

それから、最後でございました道の駅とかレストラン等についての御質問でございますが、市民の交流拠点施設としての道の駅的な施設につきましては、道路公園課を事務局といたしまして関係部局の職員により構成をしております検討協議会というものを発足させ、研究を続けておるところでございます。都市公園内での拠点施設というものでございますので、どのように整備をすれば市民にとって、最も有益なものであるかということを主眼に取り組んでおるところでございます。

位置的には、御存じのようにりんくうタウン内の中部ポンプ場の大阪側を想定しておりますが、この場所もりんくう公園として計画決定がされておるところでございますので、都市計画法、また都市公園法との関係、整備手法並びに運営・管理、これらも含めまして協議会の中で議論を進めていきたいと考えております。

お年寄りの方とか障害者の方も含めた多くの市民が、またりんくうタウンを訪れる市民以外の方

々にも利用できるような、りんくうタウン内における施設ということを目指していきたいと思っておるところでございます。

副議長（角谷英男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松原議員の信号機設置についての御答弁を申し上げます。

御指摘のバンドー化学前の交差点につきましては、議員御承知のとおり、今年度中に設置する予定であると泉南署より連絡を受けてございます。また、もう一方の要望につきましては、現時点では大変難しいとの報告も受けてございますが、何分市民からの要望等につきましては、市としても同様に要望してまいりたいと、このように考えてございます。

次に、フナの大量死についてでございますが、私どもに市民より通報がありましたのが、6月の6日でございます。それで、6日及び7日の両日、現地の確認をするとともに、フナの死体の整理をいたしましたところでございます。

当日、水質検査につきましては、ペーハー試験紙で行っておりますが、水素イオン濃度は7程度で中性でありました。そのような観点から、有害物質等による死亡ではないと担当の方から報告を受けてございます。現地では、付近の耕作者の話によりますと、もう既に6月の3日ごろには流れておったというお話もございましたので、私どもの現場への確認は、既に3日ないし4日過ぎておったわけでございます。それで、死んでいたフナの大きさがほとんどが7センチから10センチ程度と均一の大きさであったことから、養魚池等の魚が余水吐けあるいは池の樋より流出し、最終的には酸欠による死亡と推測しておるところでございます。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 松原議員御質問の福祉電気について御答弁申し上げます。

この福祉電気という言葉につきましては、ちょっと初めてでございまして、生活保護とは少し切り離して考える問題ではないかなと、このように考えております。

この制度につきまして、我々も関西電力の方に問い合わせをしました。議員御指摘の件につきましては、定額電灯というんですか、そのアンペア契約ではないかということでございまして、利用状況をお聞きしたところ、現在ではガレージの電灯向けとしてアンペア契約を結んでいるケースはありますけれども、家庭用としてはほとんどないということでございました。

また、近隣市町村においても実施しているところはないということでございますが、議員より御指摘いただきました件につきましては、もう一度我々としても研究をしてみたいなと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松原議員御質問の学校における給食費あるいは諸費等の徴収のあり方について御答弁申し上げます。

この件につきましては、先般の教頭会におきまして、平素より学校におきましては、集金のあり方についてはそれぞれの学校の実態を踏まえてやっていただいていると。それに加えてということで、それぞれの学校においていわゆる集金の日時について指定をしていると思うんですが、その指定日の運用について、従前にも比して今日の社会状況のある中、弾力的な運用をお願いしたいということを教頭会の方で指導しております。

今後のあり方でございますが、先ほど申し上げましたように、集金につきましては、振り込みあるいは直接の集金、あるいは両方併用等、日時についても学校によってまちまちでございますので、個々の学校の実情を踏まえた上で、とりわけ基準日の運用について、児童・生徒の指導も含めて指導をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

副議長（角谷英男君） 佐野下水道部長。

下水道部長（佐野芳男君） 私の方から、下水道問題についての3点についてお答え申し上げます。

御質問の5号踏切部分の工事は、議員を初め関係各位の御協力によりまして、男里雨水幹線の築造工事を平成7年に着手し、昨年度に完成いたし

まして、現在は供用を開始いたしております。現在、残すところは一連の工事としての復旧工事となっております。大阪府岸和田土木事務所所管の当該部分の工事も完成し、その復旧方法、範囲等につきましても、土木工事事務所との打ち合わせを経て、6月23日に発注をし、通行の安全を図りながら完成を目指すところとなっております。安全確保に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、工栄会との対話についてでございますけれども、工栄会との対話につきましては、平成6年6月に泉南市工栄会より供用開始に伴う受益者負担金及び下水道使用料等についての要望事項がございまして、平成8年3月に回答いたしております。

男里六丁目に存在する工栄会のうち、3事業所につきましては、以前より何度か歩み寄りまして、下水道部の方針等を踏まえ、協議及び指導を行っているところでございます。また、男里五丁目に存在いたしますベルト工場は、既に下水道への接続をいたしております。年2回の水質検査報告の提出を義務づけております。

男里川下流地区に至る2事業所につきましては、平成10年供用告示に伴いまして、ことしの夏までには工場排水を取り込む予定でございます。当該事業所が存在する地域は行政境界が泉南、阪南両市にまたがっております。既に締結いたしております協定書に基づきまして、2市合同により立入検査等行政指導を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目の大里川の公園化についてお答え申し上げます。

藤の川上流の雨水幹線工事が概成し、平成12年4月に通水を行ったところでございます。また、来年の夏ごろには男里外周道路の下に雨水管渠を埋設する予定であります。これにより大里川への雨水の流入を図ることになっております。

御質問の川岸に緑地帯、小公園化でございますけれども、大里川を暗渠化した上で上部を利用する方法があります。しかしながら、水路の取り込み等、面整備をさらに進めていく必要があります。また、用水としても利用されていることもあり、

いろいろな課題が残っております。

そこで、今までの考え方にとらわれることなく、安全性、親水性、維持管理のしやすさ、建設費等を総合的に検討する必要があると考えております。そのため、まずは平成13年度から事業の進め方等も含め、関係部署と調整を図りながら計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

副議長（角谷英男君） 小川消防長。

消防長（小川眞弘君） 議員御質問の化学工場の安全対策についてお答えいたします。

消防法に定める危険物を指定数量以上貯蔵、取り扱う場合には、許可を必要といたします。市内における危険物を貯蔵、取り扱う事業所は、現在76事業所、171施設あります。危険物の種類では、第4類——油関係を取り扱う事業所が約90%以上を占めております。

次に、危険物火災への対策といたしましては、水槽つきタンク消防自動車2台に泡消火薬剤を積載いたしております。第4類の危険物火災に対して、泡放射による対応策を講じております。この消火薬剤の備蓄でございますが、消防本部に約920リットルを備蓄しており、万一不足するような大規模油火災が発生した場合には、大阪府下消防相互応援協定に基づきまして府下の各消防本部から薬剤補給を受ける体制を確立いたしております。

次に、事業所の安全対策でございますけれども、予防行政を遂行する中で、危険物を有する対象物におきましては重要査察対象としており、単純な消費とか取り扱いの事業所以外は、年1回以上の査察を実施、危険物規制基準及び安全体制、施設点検等のチェックをし、改善、指摘、指導等を行っております。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 松原議員の質問、防災問題についての中で、市の防災対策の項目について御説明を申し上げます。

本市におきましては、従来より泉南市地域防災計画が策定されておきまして、5年前の阪神淡路大震災の教訓に大きく修正を行いまして、大きく

内訳といたしましては、風水害編と地震災害編に大別してきめ細やかな防災計画としております。また、今後とも必要に応じて時点修正を行っていくという考え方でございます。

議員御質問の危険物や薬品等による災害につきましては、泉南市地域防災計画の風水害等対策編におきまして、危険物等に対する計画と項目で詳細に高圧ガス、劇物、毒物、放射性物質等、各種危険物質によります火災、爆発、漏えい、拡散等の被害を最小限にとどめるべく、応急対策活動を規定いたしてるところでございます。

それと、先ほど議員の方から屋外広告物の関係の御指摘もあったわけでございますけれども、この防災計画の中で、街角危険物等災害予防計画ということで、工作物等の関係についてもマニュアルをつくっておるところでございます。

一義的には、屋外広告物につきましては、設置者というんですか、土地所有者なり設置者なりが管理すべきものというふうに考えておりますけれども、これは特に台風のときでございますけれども、我々警報が出ますと、早期に台風が上陸するまでに対応をとっておるのが現状でございます。その中でパトロール等を実施して、危険箇所につきましては、確認できた分についてはその設置者等に事前に連絡等を行って、被害を最小限度にとどめているというのが現状でございます。今後もやっぱり予防措置が一番重要ということの中で、そういう対応は行っていくというふうに考えておるところでございます。

それと、御提案をいただいた条例の整理の関係でございますけれども、市としても景観条例につきましては、今後の課題というふうに認識をいたしておきまして、その辺の調査研究等も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

副議長（角谷英男君） 松原君。

8番（松原義樹君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

この中の最初タイトルのところでもお話しさせてもらいましたが、いわゆる防災といおうか、この件についてちょっと絞ってみたいと思うんですが、76社あって、うち、これはガソリンスタン

ドですかね、それがかなり多いという言い方をし
とるんでしょうか。60%が60社か、という言
われ方をしました。

それと、私が聞いたのは、その薬品類の貯蔵
されている量、それからその量が、いざこういう
問題は、仮想というか、そういう言い方をしないと
言いにくいんですが、例えばガソリン類が15
キロリッター、そういう状態でキロリッターか何
かで、もしそれが燃えたらどのような状況やとか
いうのは、仮想でされと思うんですが、その
ものについてどういうふうに考えるか。1つ目で
すね。

2つ目は、何回も言いますが、どちらが答えて
いただくか。たとえ大きな場所にあったとしても、
300人、400人の方々在那里でいわゆる生産
活動といおうか、従事されてます。その方々が被
災しないといおうか、ということ。また、その
隣接している住民の方々が、三十数人の話をした
んですが、こちら辺についてどうシミュレーショ
ンをされているのか、お聞かせいただきたいと思
います。

副議長（角谷英男君） 小川消防長。

消防長（小川眞弘君） 議員御質問のガソリン等
の油火災でございますけれども、これにつきましては、昭和40年消防署が始まって爆発火災が1
回ございました。それも大規模ではなくて、小規
模な爆発火災と。それで、一応対応は練ってお
りますけれども、油火災というのは今のところまだ
発生しておりません。それで、当然油火災があっ
た場合には、それ相応の消火薬剤というのがござ
いますので、大量に薬剤を使って消火していくと。

それから、また危険があれば当然付近住民の避
難ということも考慮に入れまして、対策を練って
いくということでございます。

副議長（角谷英男君） 答弁、それでいいんです
か。松原君。

8番（松原義樹君） いや、答えがないんじゃない
でしょうか。2つ目の300、400のそういう
状態できょう現在、生産活動をされている方々
の火災とか何かに対する、例えば地域との関連と
か、それからいわゆる従業員の誘導とか何かとい
うことが、泉南市の防災の中でどのようにされて

いるか、そこをちょっとお答えください。

副議長（角谷英男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 松原議員が言われて
いるのは、事業所の中での災害ということでござ
いますから、大きな事業所になりますと、その事
業所の中で当然緊急の場合の避難訓練等も実施は
されているというふうに我々は考えております。

市の方の防災計画では、当然事業者、施設管理
者と密接にその事故が起こった場合連絡をとり、
その辺の医療救護、避難、応援要請等必要な対応
策を実施するという規定をいたしておりますので、
起これば我々としては、防災計画に基づ
いてといいますか、一義的には消防の方が一番先
に現場へ飛んでいくと思いますので、その辺との
情報、連絡等もございまして、施設管理者等との
情報もございまして、防災の窓口としては、関
係機関への連絡と応援体制とか避難所の整備とか、
その辺は即対応はとるという考え方でこの防災計
画をつくっておりますので、その段階になれば、
そういう対応ということは、十分対応できるん
ではないかというふうに考えております。

以上、簡単でございますけれども、よろしくお
願いいいたします。

副議長（角谷英男君） 松原君。

8番（松原義樹君） それでは、その分について
はいいんですが、次、引火点の低い薬品等、これ
もあるということを私、指摘したと思うんですが、
それについてはどういう対応をしているのか。

また、それなりに薬品類でそれを消火すると言
われたんですが、一番簡単な砂とか何かというよ
うな状況でしなかったらだめやというようなこと
もあると思うんですが、そういうことについて
もお答えください。

2つ目、景観の中の景観条例というところで
くってどうこう言われました。また、それにつ
いては今後考えていくということですが、すさんだ
世の中、できるだけああいふ看板の中のある部分
については、言いにくいことですが、できたら早
急に撤去できるような状況というものがないかど
うか。何かそこについての考え方、2つお答え
ください。

副議長（角谷英男君） 小川消防長。

消防長（小川眞弘君） 議員御質問の引火点の低い薬剤に対する消火方法ということでございますけれども、当然引火点の低いものにつきましては、第4類の第1石油類、ガソリン等が含まれます。これらの消火につきましても一応薬剤がございますので、それを大量に使用して消火するというところでございます。

なお、泉南市におきましては、第4類の油類関係が90%以上を占めておりますので、その中で第1石油類といたしましては、大規模な工場、それからガソリンスタンドで取り扱っているというところがございます。当然、消火方法といたしましても、先ほど申しましたように薬剤を使用して消火するというところでございます。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 景観の関係でございますけれども、これは市長の方からもそういうことについて検討しろという指示が出ておりまして、所管の方で検討を現在行っているということでございます。先進地等の事例もございますので、特に看板等につきましては、今、松原議員が懸念されてますように、防災、特に台風等については、強度の問題とかその辺もございまして、看板自身の景観の問題等もございまして、その辺は先進地等の事例は調査した中で、内部で議論をしていくということで考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

副議長（角谷英男君） 松原君。

8番（松原義樹君） それでは、次に移ります。

教育問題についてですが、簡単に私が言うたように聞かれるとしんどいんですが、その家庭の状況によっては、これはああそうですか、それなら今度はそういうふうにしますわというような状況だけで済むような問題ではないと思うんですよ。これは根が深いといおうか、これはどういう言葉を使っていいかわからんですが、ある意味では、おまえのとこその金ないんかというような格好の差別やとか、いろんな問題がここから発生していくやろうし、あえて私、17歳問題を設問しておきながら言わなかったのは、皆さんに御報告されました。そういうことをやっていく上で、い

じめやとか、17歳が集金袋にすぐひつつくとももちろん考えません。でも、そういう配慮といおうか、この気持ちをやはり持たないと、教育をしていく、「教」の教えるだけやなしに、育てるといおうか、情緒も含めてその件について再度報告いただきたい、お答えいただきたいと思います。

副議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 先ほども御答弁申し上げたわけですが、議員御指摘のように、10人の生徒がおれば10人の家庭生活を背負って学校へ来るわけですから、それぞれの個別の実態があるということでもありますので、いわゆる集金のあり方につきましては、先ほど申し上げましたように、日時、方法等それぞれ学校による違いがございます。そういった違いを押さえた上で、なおかつ例えば集金の事前予告あるいは集金業務そのものにつきましても、いわゆる生活実態とのかかわりでさまざまな状況に置かれてる子供が、不自由な思い、寂しい思いをしなくてもいいような事前の指導というんですか、あるいは具体的な配慮がなされるよう、学校現場の方に指導してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

副議長（角谷英男君） 松原君。

8番（松原義樹君） その中で1つ気になったのは、個々の学校によっていろいろと対応を変えてるんやと、そういう状況がありますので。私、聞いているのは、少なくとも教育委員会がどういう形で指導してるんや、そういう集金についてどうしてこうと思うのかということをもう少ししっかり教えてほしいのと、今じゃなしに先ほどの中で、児童・生徒の何かを考えると、そのもの自身が児童・生徒の中にあるような言い方にちょっと私は聞いたんですが、そこについて、ちょっとそこだけもう一度、2点御報告いただきたいと思います。

副議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 集金の日時ですけど、日時は異なりますけど、おおむね大体月1回というのが平均的な実態であろうと思います。ただ、その運用につきましては、直接集めてる、振り込みをしてる、あるいは両方併用してる。例

えば給食費等でございましたら定額でございますので、振り込みにされてる学校というのが大変多いようで、一部には直接集金という学校もございます。

ですから、いわゆる基準日そのものを例えば月1回のを2回にする、3回にする、このあたりにつきましては、個々の学校の実情によってまた状況が異なりますので、教育委員会の方として一律に月1のものを月2にしなさいとか、このあたりについては、一定個別対応が必要であろうと思われるし、また小学校、中学校でも校種間の実態の違いも踏まえる必要があるのではなかろうかと思えます。

2点目の点でございますが、もう一度繰り返しますと、10人の子供がおれば10人の生活背景を背負って学校に来ると。これは、いい意味も悪い意味もですね。したがって、そのことが担任としても十分把握され、配慮をされた上での子供に対する介し方というのが必要であるし、そういった全体的な指導というんですか、集金そのものあり方についての指導も必要ではないかと、このように申し上げたのでございます。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 松原君。

8番（松原義樹君） いや、質問は、先こういふうに言うたと思うんですけどね。少なくとも個々の問題はいろいろあるけど、給食費やとか、それから集金する集金袋、これには何が書いてあるか、大体子供もかなり大きくなりましたから、私はわからなくなってますが、でもその中には、例えば今度飛行機の遊びをするからひご代が何ぼや、何がどうこういうて、そういうものが全部あるはずですよ。

それは、個々の学校の個々の授業とか、個々の先生の考え方であることはわかるんですが、それを私はあなた方指導委員会といおうか、教育委員会としてどのように全体的、押しなべてといおうか、こういう形で行きたいとかいうような形を私はお答えいただきたいと思うんですが、それについてはできないか、できる方法がないか、それについてお答えください。

以上。

副議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 集金日そのものにつきましては、現行おおむねの学校で月1程度ということになっております。これについては、教育委員会としては集金日はその程度でいいのではなかろうかと。ただし、その集金日の運用につきましては、先ほど言いましたように、現に学校の方でもそういった配慮をしておりますけども、間違っても児童・生徒にそういった思いを抱かすことがないような事前の指導、あるいは基準日の運用をさらにもお願いをいたしたいと、このように考えております。

副議長（角谷英男君） 松原君。

8番（松原義樹君） 最初からそう言ってもろたら、いわゆる運用の仕方によって5日のその日に全部集金日を集めて、そういう形をとるとかいう形を言うてもろたら、この話はないわけですね。個々の先生によって、15日に持ってこいや、この場合は23日までに持ってきなさいと言われてた。そういう意味での自分の給料日とか何かいうことを主に考えたり、それからだれか業者が何日までに持ってきてくれとか言うたことをそのまま受けるようなことがないように、私、時間がないですからこれはこのままにしときます。

次、バリアフリー化について、私自身がバリアフリー化ということがどのくらいわかっているのかということで御指摘もありましたが、頑張っ勉強してもらいます。少なくともこのものを運用するとき、それをただ——私は最初こうい話もしていきたいと思うんですが、例えば難波の方へ行きましょう。障害者がこういう格好でそこまで来ました。その人が尾崎の方へ乗るんですね。なんちゅうこっちゃというようなものですよ。尾崎へ行って、尾崎の駅で上まで上がって向こうへ行ってエレベーターでおりて、難波側の大阪向の上りホームに乗るんですよ。そして、やっとそこでお金を出して買って難波に行ったり泉佐野——泉佐野は行けるんですかね、行かなあかんのですよ。

そういうことに対して私は言うたつもりで、あと市長さんとどっかで会ってお話しさしてもろたときに、南海電車も何かそんなふう考えてるみ

たいよと。その中で自由通路が何かいうのを今どちらが持つか、市が持つか何かというようなところまで聞きました。言い過ぎたかもわかりませんが、市長、そこら辺のことについて少しお答えいただけたら。よろしくお願いします。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） バリアフリー化は、南海線だけではなくてJRも要望いたしております。特に、南海樽井駅については、先ほど来からお話しありました海側からりんくうタウンへ行く道路、通路といいますが、それを我々計画しております、そのためにはどうしても南海線を渡らなきゃいけないという問題がありますので、事業部中心に南海電鉄と今協議中でございます。

その中にいろんな案も出ておりますけれども、まだ確たるところまでは至っておらないと。南海自身もいろんな考えはいただいているようなんですが、それが果たして泉南市あるいは泉南市民にとっていいのかどうかというのは、まだまだ詰めないといけない部分がございますから。ただ、そういう話し合いは南海とも今やっておるという過程の状況でございます。

副議長（角谷英男君） 松原君。あと3分ほどです。

8番（松原義樹君） それでは、その形でもしうまくやってくれと、エレベーターがつき向こう側へおられる。そして、おりたら向こうには歩道ができそうですという期待を持って次の方に入りたいと思うんですが、そこで臨海部へすぐ出たとしましょう。その後、今の夕日百選を含めて、その場所に対してどういうふうに関後観光といおうか、浴びていると。サザンビーチの問題もあります。私はあそこでのたくさんの入場者をいただきたいし、そしてまた花火大会、また今後サッカーの2002年に対するそういうサポーターというか、フーリガンというんですか、という対応とそこら辺について一度考えていただきたい。お答えください。もう時間がありませんので、少しでもいいです。どなたか頼みます。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンに出ましたら大変景観がすばらしいもんですから、我々も日

本の夕日百選に登録して認定書をいただきました。将来やはり観光スポットとして活用していきたいと。道の駅は、中央ポンプ場から大阪側を計画しております。中央ポンプ場から和歌山側は、大阪府の方で夕日の見えるレストラン街ということで、今ちょっとおくれではありますが、公募するという方向で検討されております。

ですから、そういう集客施設ですね。それとサザンビーチとかそういう海辺を利用したスポーツゾーン、サザンスタジアムもありますし、今度のなみはやグラウンドもございますけれども、そういう一体的に市民レクリエーションあるいは観光、そして憩いの場として活用できるようなデザインを今考えておるところでございます。

8番（松原義樹君） ありがとうございます。

副議長（角谷英男君） 以上で松原議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時18分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議に入るに先立ちまして、午前中の谷議員の一般質問にあって市長の答弁において一部訂正をしたいとの旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） 貴重な時間を拝借いたしまして申しわけございません。午前中の谷議員の御質問の中の公民館問題の中で、私の答弁で雄信3区と申し上げたわけですが、雄信4区でございます。大変失礼をいたしました。おわびして訂正をさせていただきます。

議長（嶋本五男君） 次に、12番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

12番（真砂 満君） 民主清和クラブの真砂満でございます。一般質問に入る前に、他の政党の皆さんもさきの衆議院選挙に言及をされておられますので、ごく簡単に私の方も述べておきたいと思っております。

私は、衆議院選挙が始まる前の5月末に民主党に入党いたしました。そして、連合の推薦議員であります先輩の島原議員と上山議員の両名と民

主党の選挙戦を戦ってまいりました。自・公・保連立政権への批判、森内閣の支持率の低さ、そしてまた森首相の資質さえ問われかねない神の国発言を初めとする失言等々の追い風を受けながらの選挙戦でありましたが、結果的に大きく議席を減らしたとはいえ、連立3党が過半数を制し、その枠組みを継続することになりました。その是非は、国民の審判でありますから謙虚に受けとめなければなりません。私どもの民主党が無党派層や批判勢力を十分引きつけられなかったことは、今後の課題だと考えているところであります。

しかし、まだまだ未熟である政党としてさまざまな問題があるとはいえ、自民党にかわって政権を担当し得る政党としては、民主党以外にないと考えています。そういった意味では、私も地方で頑張っていきたいと考えているところであります。

ところで、公明、共産両党の中傷ビラが大量に出回ったことに対する非難が本議会でも双方から出されました。もちろん、私どもの民主党に対する中傷ビラも出されています。内容は御存じだというふうに思いますが、あえて披瀝をさせていただきますと、無節操が信条である民主党、自・公・保はだめ、でも政権構想はありません、民主党、というものであります。

国政選挙を戦っているさなかに出されるビラとしては、内容のない何と情けないものなのでしょう。もちろん、泉南市でも過去、市長選、市議選において同類のビラが出されました。いずれも選挙を戦う対立陣営が出したものであるとは容易に判断できますが、政策の違いや思想、信条の相違点ならまだしも、このレベルでのビラしか書けない人には、私は政治を語ってほしくはないと考えています。耳ざわりのよい政策ばかりではなく、もっと正々堂々と考え方を出し、有権者に選択を求めていく必要があるのではないのでしょうか。この議場の中に中傷ビラを書いたりするような人はいないとは思いますが、政治不信や政治離れをなくしていくためにも、お互いが議論を深めていくことを求めておきたいというふうに思います。

それでは、通告に基づきまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、視覚障害者に対する選挙における

対応についてお尋ねをいたします。

公選法改正で、手話通訳者1人につき1日1万5,000円以内の報酬を支払えるようになりました。また、昨日、大阪の茨木市議会は、これまで一部の重度身体障害者にしか認められていなかった郵便による不在者投票の適用範囲を広げるよう求める意見書を全会一致で可決されました。テレビや新聞報道によると、全国で初めてだとのことでもあります。こうした法改正や意見書採択は、障害者も健常者も同じように選挙に参加でき得る環境を整えるという意味では、大きな動きであると言えます。

そこで、さまざまな障害者に対する対応はその障害を取り除くことではありますが、今回は特に視覚障害者に対しての対応をお聞かせいただきたいと思っております。

まず初めに、市内の視覚障害者は、今現在何人おられるのか。そして、視覚障害者に対する対応は現在どうされておられるのか、また国政や府知事選で実施されているサービスは、市でも実施できないのかどうか、そしてまたボランティア団体との協力で中身の充実や拡大はできないものか、この4点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

21世紀のキーワードは福祉、環境、人権、教育だと言われます。私自身もそう思いますし、向井市長も常々口にされ、積極的に取り組みを展開されておられるところであります。特に、教育に関する問題は、実際この定例議会の一般質問でも、14名中、私も含めて11名の議員が何らかの形で問題点の指摘をしていますし、現実問題として、早急に解決しないといけない課題が山積していると思っております。

しかし、残念ながら昨日までの議会でのやりとりを聞いていますと、教育委員会の答弁は、余りにも第三者的であり、言葉のみが行き交うだけで何の問題解決にもなっていないというのが正直な気持ちであります。教育委員会の皆さんには、もっと問題点を真摯に受けとめ、積極的な対応を望むところであります。

それでは、さまざまある教育行政について何点

かに絞ってお伺いをいたします。

1つ目は、仮称であります教育問題等の審議会の関係であります。条例化を目指し、9月議会に提出されるとの今議会での答弁であります。これまでの進捗についてお伺いをしたいと思います。

2点目は、30人学級と教職員の増員の関係であります。本議会にも信達中学校PTAから4,000名を超す署名を添え、請願が上がっております。私も紹介議員の一人としてこの問題に取り組んでいますが、教育委員会としてどのような見解をお持ちなのか、明らかにしていただきたいというふうに思います。

3点目は、プールの開放についてであります。本年も8月10日をもってプールの開放をしないとの方針が出されております。理由は簡単明瞭、お金がないからであります。プール開放の意義を放棄し、コストのみを優先させるのなら、教育委員会は市民の皆さんに、教育委員会は金がないからプール開放はしませんとの際明言をされたらどうでしょうか。今のあなた方にそんな勇気があるとは思えませんが、どうでしょうか。

4点目に、問題行動の現状と実態について明らかにしていただきたいとします。私以外にも何人もの同じ質問があり、件数等の報告があるだけで、行動に至った経過、結果等は明らかではありません。地域や家庭との連携は申すまでもないわけですが、実態をオープンにしないで問題行動のみだけを惹起されても、不安感や学校不信が募るだけあります。同じ行動傾向が小学校にも及んでいる現状についてどのように考え、どのような行動をされているのか、明らかにしていただきたいとします。

5番目に、学校年間行事予定についてお伺いします。私立幼稚園と公立小学校の行事が重なり、子供に不自由な思いをさせたり、保護者が大変な思いをしたという報告があります。昨年も同問題が起こり、学校関係者に対し、年間行事予定を年度当初に明らかにし、学校間調整をしてほしいと申し入れ、約束がされました。しかし、またぞろ本年同じ問題が起こり、昨年の約束を忘れたかのように同じ答えを平然と答えておられました。教育委員会として全校の行事予定を掌握され、調整

さえすれば解決する問題であります。要は本気でやるかどうかであります。どうでしょうか。

6点目に、施設整備についてであります。毎回同じ答えを聞くことに耐えられなくなっています。特に、昨日からきょうにかけてのトイレの改修に対する教育委員会の見解は、実態に目をつぶって見ぬふりをし、補助金等に関する事務手続に対することについてもこれからだと言います。本当にあいた口がふさがりません。予算、予算と言いますが、それならばそれぞれの学校にある不都合な部分についての優先度合い、また予算額等を明らかにして、議会の方にも明示すべきだというふうに思います。そのおつもりはあるのかどうか、お聞かせをいただきたいとします。

7点目、需用費の問題であります。市長は、必要なものは出すとの答弁であります。PTA会費を流用しなければならぬ予算を教育委員会はどうか考えているのでしょうか。財政当局とのヒアリングにおいて、ほんとに責任を持って行っているのでしょうか。現状を明らかにしてほしいと思います。

8点目、環境教育についてであります。学校でペットボトルや牛乳パックを教材使用し、学習指導されておられますが、学習終了後のこれらのものは、一体どうなっているのでしょうか。作品をつくり一定期間が過ぎ、ごみとして処理されているならば、何のための教育なのでしょう。この種の指導内容についてどうなのか、お答えいただきたいとします。

最後に、学校図書の関係であります。この分もPTA会費から流用されておりますが、標準冊数に満たないとの本議会での報告もございました。一定の計算例のもとに行われてるようですが、不十分であります。この計算例は一体何に基づいて行われているのか、この計算例でいつになれば標準冊数になるのか、お答えをいただきたいとします。

また、予算がついて図書館が利用されていない学校もございます。いっそ統合して充実させられないかどうかが、あわせてお伺いをさせていただきます。

最後に、環境行政について、そのうち分別収集

について申し上げます。

本議会においても他の議員さんが既に指摘をされておられましたので、あえて意見にかえておきたいと思いますが、泉南市は他の自治体に先駆けて分別収集にも力を入れ、実践されてまいりました。このことは以前より評価しているところではありますが、市民の皆さんの関心の高さと協力の高さが、現在の収集回数や指定袋の枚数では不足するとの声が多く聞かれます。実際、月1回程度の収集では何種類にも分別するごみを保管するスペースも限界に達していますし、みずから出したとはいえ、家の中に1カ月間もごみを置いておくというのも快く感じないというのも無理のないことであろうと思います。机上計算どおり現場は動かないということは、みずからの経験上からも十分過ぎるほどにわかってはいるのですが、分別をして出しているごみは、従前、混合収集していたわけですので、分別が進めば当然その分は一般生ごみなり粗大ごみの収集量として減少しているはずであります。ですから、それぞれのごみに対する収集回数のバランスを考慮していただいて不満を解消していただきたいと思いますので、強く要請をしておきたいと思います。

しかし、分別収集が細分化され、資源化が図れることは、喜ばしいことではありますが、1人当たりの排出量の抑制があわせて図られなければならないことは言うまでもありません。また、従前から申し上げておりますが、製造段階での規制をしなくては、すべて地方が処理していかなければなりませんので、その点につきましても市長会等を通じてもっと強く業界なり通産省なり関係諸団体に申し入れるべきだというふうに思いますので、その点もあわせてよろしく願いを申し上げ、壇上からの質問を終わらさせていただきます。

以上です。

議長（嶋本五男君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。津野総合事務局長。

総合事務局長（津野和也君） まず、第1点目の視覚障害者の皆様方に対する選挙時の対応について御答弁を申し上げます。

言うまでもなく、参政権は憲法で保障された基

本的な権利であり、その行使に資することが選挙管理委員会の重要な責務であるとの認識から、選挙管理委員会といたしましても、すべての人がより円滑かつ快く選挙権を行使できるよう努めてまいっておりますのでございます。

また、第1点目の視覚障害者の方の数でございますが、148名でございます。そのうち、1級が42名、2級が35名、3級が16名という数字になっております。

そして、視覚障害者の皆様方に対する選挙の支援についてでございますが、各投票所の出入り口等につきましては、仮設スロープなどを設置いたしまして段差の解消に努めてまいっておりますのでございます。また、投票行為に当たりましては、ルーベ等の提供や点字投票につきましては、速やかに対応できるように点字器の用意をいたしておりますのでございます。ただ、今回につきましては、1件の使用もございませんでした。

次に、点字で調製いたしました候補者名簿や朗読テープ等につきましては、国政及び府政選挙におきましては、大阪府選挙管理委員会が希望者に対して事前に郵送等をいたしております。また、各投票所には点字名簿等を備えておるところでございます。ただ、市長及び市議会選挙に対しましては、まだそこまで至っておらないのが現状でございますが、選挙管理委員会としても、このことにつきましては重要な案件事項だと考えておるところでございます。

ただ、この部分につきましては、実施するには告示から投票日までの期間の短さ等々ございまして、この辺について今、これは私どもだけでなしに、大阪府下各市の選挙管理委員会が頭を痛めておるところでございまして、これについては何とかしたいというのが皆の考えておるところでございまして、私どももそう考えております。ですから、これを実施する上において、先生御指摘のとおり、ボランティアの方等々の御協力も願っていただかなければ実施できないのではないかなど考えておるところでございます。

今後とも障害者の方々が進んで選挙を身近に感じ、快く選挙権を行使できるように支援の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理

解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 真砂議員の御質問に答弁させていただきます。

1点目は、教育問題審議会の進捗状況でございますが、幼稚園の統廃合を含む教育行政における重要事項に関しましては、平成11年4月定例会等におきまして御答弁申し上げましたとおり、仮称ではございますが、条例に基づいた泉南市教育問題審議会を設置し、今後の方向性並びに具体的方策を見定めてまいりたいと考えております。

現在、教育委員会事務局における関係部課長をもって審議会条例並びに施行規則案の検討を精力的に進め、一定の取りまとめを行いました。今後、平成12年3月定例会をめぐりまして議会にお諮りした上で審議会を設置し、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

当審議会の具体的諮問事項といたしましては、1点目に幼稚園教育の基本理念、2点目に幼稚園の果たすべき役割、3点目に幼稚園の適正配置、4点目に3歳児保育のあり方、5点目に小学校区等の見直し等、こういったことを諮問事項として現在検討を進めております。

2点目に30人学級の件でございますが、小・中学校の1学級の児童・生徒数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定められており、国・府の基準では40人となっております。

平成12年度における泉南市の1学級当たりの平均児童・生徒数は、小学校で30.1人、中学校で34.7人です。また、小学校139学級のうち、30人以内の学級が48学級あり、約35%を占めております。中学校では、57学級のうち35人以内の学級が40学級あり、約70%です。

こうした現況のもと、各学校においては、より効果的な実践が進められているものと認識いたしておりますが、さらに学習指導や生徒指導の検証が行われ、授業改善の工夫や、より行き届いた保護者との連携、対応が進むよう、教育委員会として指導助言してまいりたいと考えております。

また、今後の方向につきましては、このたび教職員の配置等に関する調査研究協力者会議から提言されておりますとおり、現行どおり40人の定員とし、児童・生徒の状況や教科等の特性に応じて少人数学習等、多様な学習指導の場が設定できるものとして、従来ありましたTTの活用により、学習集団として学級を分割することも提案されております。そのため、教員1人当たりの児童・生徒数を欧米並みの水準に改善するという方向も示されております。本市教育委員会としても、国・府から配置される加配教員の獲得に向け、一人でも多く泉南市内の小・中学校に配置されるよう、教育委員会として全力を尽くしたいと考えております。

次に、問題行動の現状及び実態でございますが、本年4月から5月にかけての市内中学校における問題行動の主なものについて御報告します。

対教師暴力が8件、内容は授業妨害等について教師が注意したときに発生したものであります。また、生徒間暴力が15件、中にはささいな原因で集団で殴るという暴力行為もございまして。また、器物破損が23件、内容のほとんどが窓ガラスあるいはドアの破損であります。

このような問題行動に対する学校の対応でございますが、加害生徒に対しましては、カウンセリングマインドによる生徒理解の態度のもと、背景、原因、事実関係の把握に努め、本人に反省を求めているところでもあります。また、加害生徒の保護者に対しても事実を知らせ、理解と協力を求めることを原則とした取り組みを進めております。問題行動の内容によりましては、警察を初めとする関係機関との連携を図りつつ、取り組んでいるところであります。

また、保護者の方々に対しましては、PTAの役員の方々を中心に事実関係をお知らせすることはもちろんのこと、状況に応じて保護者集会を開く中で、全校で生じている生徒指導上の問題につきまして理解と協力を得るという方向で対応しているところであります。

しかしながら、これらの取り組みが問題行動の十分な解決に至っていないのも事実であります。その原因といたしましては、社会的背景の中、子

供たちの忍耐力や規範意識が十分身につけていないこと、さらには保護者の子育て意識の問題、また学校教育のあり方の問題があるととらえています。

これらの原因を踏まえた上で、教育委員会といたしましては、社会生活を送っていく上での必要なルールや善悪の判断を養う心の教育を幼稚園の段階から充実すること、子育て講座や相談活動を通して保護者に対する子育て支援の取り組み、学校教育においては、総合的な学習の時間や選択教科の時間を中心として自然体験や社会体験的な学習内容を取り入れたり、児童・生徒の主体性を尊重する課題解決学習など学習方法の工夫や、グループ学習や地域の人材活用を通しての豊かな人間関係を育成する等の授業改革を推進しているところであります。

また、この問題の解決のためには、家庭や地域関係機関との連携を図り、協力をいただく中で対応していかねばならないと認識いたしております。連携を図り、協力いただくためには、議員御指摘のように学校の実態をさらにオープンにする必要があります。各学校におきましては、不十分な点もありますが、開かれた学校づくりを目指し、学校と地域間で人、物、情報の相互交流に取り組んでいるところでもあります。教育委員会といたしましては、問題行動の解決に向け、これからさらに取り組みを進めたいと考えております。

次に、学校園行事の重なりに関してですが、学校園行事日程が一部で重なりがあり、保護者に支障があるという御指摘でございますが、泉南市立同一校区の幼・小・中学校におきましては、保護者に参加いただく行事等につきましては、お互いに連絡をとり合い日程調整をしたり、校舎長会でさらに日程調整をし、保護者参加の同一日での実施のないよう配慮しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり私学の幼稚園に関しましては、日程調整が十分できず、保護者の方々や子供たちに寂しい思いをさせたということについては、まことに申しわけないことだと存じております。今後、このような行事の重なりを極力避けるべく、事前に私学幼稚園との年間行事の調整等、校舎長会での調整等で対応いたした

く存じております。

次に、学校図書館でございますが、各小・中学校の蔵書数については、教育委員会が毎年調査しております。その冊数につきましては、十分なものではないと認識いたしております。各学校の蔵書数をふやすため図書備品費として各小学校に16万3,000円、各中学校に20万円措置しております。また、教材備品費からそれぞれの学校の教材備品費のうち小学校で8%、中学校で5%の枠で図書購入をしていただいております。今後とも、各学校に十分な図書が備わるよう努力していきたいと考えております。

また、蔵書確保のため数校の学校図書館を1つにした新たな図書館をつくるという考え方でございますが、学校図書館法第3条に「学校には、学校図書館を設けなければならない。」とあり、各学校に学校図書館を設置する義務がございますので、その点御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 御質問の中、プールの一般開放についてお答え申し上げます。

学校、市民プールの一般開放につきましては、例年実施を行ってきたところでございます。本年につきましては、市の予算関係の厳しい状況下で、予算が昨年と同様となっております。限られた財源の中で事業を効率的に運営すべく、種々検討の結果、7月20日から8月10日までの22日間の一般開放を行ってまいりたいというふうに考えております。

もちろん、予算の関係もございしますが、これにつきましては、市議会で承認をいただきまして、その後開放に向けての準備をし、今回の開放に向けての状態に持ってきたところでございますので、この点よろしく御理解をお願い申し上げたいと思います。

また、学校施設の改善の関係でございますけれども、先日来御答弁申し上げておりますように、財政事情の厳しい折ではありますが、昨年9月定例会で老朽、危険校舎等の早期改修を求める議決が可決されましたことを真摯に受けとめまして、可能な限り校舎の整備充実を図っているところ

でございます。現場からいろいろそういう要望等ございましたら、それに対してどうしたらいいのかというあたりで、個々にその修理等に当たっております。

そしてまた、PTAからの関係で、PTAから学校に対しての援助というようなあたりの内容のことにつきましても、需用費配分をいたしておるところなんです。需用費の配分につきましては、議員御指摘のとおりここ数年減少傾向にありまして、需用費については、各学校に大変御不自由をおかけしているとも思います。生徒の生活に重要であることは、十分認識させていただいております。

今後ともそのあたりで施設関係、あるいはそのソフトの面の需用費関係も含めまして、児童・生徒の生活の場としてふさわしい安全で潤いのある教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 恐れ入ります。答弁漏れの箇所が1点ございますので、答弁させていただきます。

環境教育についてでございますが、環境教育は環境問題に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力を育成することにあります。環境教育は、消費者教育の視点もあわせ持つものであり、流通過程における省資源、省エネルギーを進め、再使用、再利用を図ることも指導内容の1つであります。

例えば、牛乳パックではがきをつくるという学習内容があります。このねらいは、牛乳パックではがきをつくることを通して、自分たちの身の回りにある牛乳パックは、再生可能な紙であるにもかかわらず無造作に捨てられている現実を知り、それがひいては自然破壊にもつながっていることに目を向けさせることにあります。

議員御指摘の点につきましては、本来の環境教育の目的からすると、あってはならないことだと考えておりますので、この点につきましては、現場にも指導いたしたいというふうに考えておりま

す。

それから、先ほど審議会の件で間違いがございましたので、平成12年3月定例会を第3回定例会をめぐりとしてというふうに訂正させていただきます。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 一通り御答弁をいただきまして、時間がありますので、再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、視覚障害者の参政権の問題でございます。

私もまだまだ勉強不足でございまして、すべてが理解をできていないんですけども、自分が本当に勉強不足だったなというのを1点感じたことを披露しておきたいと思っております。

実は、聴覚障害者といえば手話、視覚障害者といえば点字ということで、いとも簡単に私自身の中で結びつけておりました。ただ、よくよく話を聞いてみますと、視覚障害者の中で点字を読める方は1割程度しかいないという実態を知りました。私自身もっと点字を読める方が多いんだろうなというふうに思っていたんですが、その実態の数字を聞いて恥ずかしい思いをしたというのが事実でございます。そういったことがありまして、視覚障害者が外に出るという機会が聴覚障害者に比べると非常に少ない。特に、選挙なんかで選挙に参加していく、参政していくという機会が非常に少なくなっているというのも関係者からお聞きをして、今回の提案というか指摘という形でさせていただいているところでございます。

ただ、壇上でも申し上げましたように、期間の問題は確かにあるというふうに思うんですけども、国や府知事選挙におきましては、利用度合いはどうかというのは横に置かしても、一定のサービスがある。ないのはあと市長選挙なり市議会選挙だけでありますので、市選管としてももっと積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思いますし、あとはやはりボランティア活動をいかに利用しながらでも、期間が短い分だけ早くサービスを提供できる期間をどれだけ短くするのかなというふうな思いがあります。

それと、勉強する中で1つわかってきたことな

んですけども、視覚障害者が音声読書機というものがどうもあるようでございます。これは、厚生省の障害者用の給付用具にも指定されていないというようなお話もあるんですけども、スキャナーみたいなものですね。スキャナーで読めば音声として出てくると。値段も1台30万程度でそれが手に入るというようなことでございますので、そういったものを使えばもっと利用者も喜ばれるのではないかなというふうに思いますので、選挙の関係だけじゃなくて、福祉の関係の方もそういったことも、私もまだまだ勉強しておりませんので、一緒に勉強していただきたいというふうに思いますので、要望にかえておきたいというふうに思います。

それと、時間等の都合がありまして、市民生活部長、非常に申しわけございません。通告をしながら御答弁をいただく機会もなく、うずうずされていることだろうというふうに思いますけれども、言ってる趣旨は、回数をふやしてほしいと、もう大変やということでございますので、まだ4月から実施されたところで、この6月にああしろこうしろというのも酷かなというふうに思いますけれども、ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それと、あと残りの時間は、項目もたくさんありますので、教育関係でお話をさせていただきたいと思います。

私も含めて一般質問、14名おりまして、11名教育関係について質問させていただいてるところでございます。実は、私の子供が今小学校2年生であります。近所にも小学校1年生から5年生ぐらいまで数にして相当数子供がいるわけなんですけども、それぐらいの年代の子供ですから、近所で悪いことをしたりいろんなことをします。そのたびに近所のおっちゃんやおばちゃんに怒られたりもします。そのときに子供は、当然言われている人の顔を見てうなだれて話を聞いています。ところが、高学年になると、横を向いてだれのことを言うてんねんというような顔をして聞く子供もあります。それを見て、また親は子供に対してしかっております。そんなことを日々繰り返しながら子供は成長していつているわけでありまして。

私の小さいときも、そのように親にしつけられました。そのように育ってまいりました。ですから、私も子供に対してはそのように教育をいたしております。

しかし、残念ながらこの議会の中におきまして、教育問題がこのようにたくさんの議員がいろんな形で問題提起をしたり、問題点の指摘をしたりしながらでも、教育長、あなた一度も各議員さんの顔を見て意見を聞いておりませんね。なぜなんですか。私は、あなたが教育長に就任されたときにもお話をさせていただきました。教育問題、これから大変な問題があると。でも、前向きに元気を出してやりましょうやということも提案をさせていただきました。どうもほかの方にお聞きすると、教育長は一生懸命何かをメモされているようです。メモされることは決して悪いということはいいません。しかし、教育問題で各議員がそれぞれいろんなことを考えながら、どうしたらよくなっていくんだろう。子供たちにとって教育はほんまにこれでいいのかどうか、親が安心できる教育とは一体何なんだろうかということで、みんな真剣にやっているんですよ。それに答えていただかなければいけないんじゃないですか。少なくとも人がしゃべっているときは、顔を見てこの議員が何を言うのか、何を考えているのか、真摯に受けとめるべきではないんでしょうか。まず、再質問する前に教育長に対してその辺の姿勢についてお伺いをしたいと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

議長（嶋本五男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 今の真砂議員さんの御指摘につきまして回答いたしたいと思います。

今まで何度か議員の先生方から御指摘も受けました。私、議員の先生方の御質問、いろんなこと、時々顔を上げておっしゃっておられることを聞かしてもらっているときもあるわけなんですけれども、ずっとメモをとるという習慣といいますが、それがありまして、大変失礼な場面になっていたのかと、このように反省いたします。

今後はできる限り顔を上げて——眠っているわけじゃございません。ほんとに今、真砂議員さんがおっしゃっておられるように、教育問題、いろんな課題が山積いたしております。その1つ1つ

について本当に頑張っていていこうということで、その気持ちは十分であるわけなんですけども、いろんな議会——ちょうどとし2年目を迎えたわけなんですけども、今までの経験不足から皆様方の御意見、そういったものをしっかり書きとめておいて、それに対応しているんな努力をしていかないかんかと、そういう思いからメモをすること。これは、教育委員会に向けての質問だけじゃなくて、いろんなほかの部局に対しての御指摘とかそういったところもメモをいたしておりますので、そういったことで今まで下を向いておったということで、何度か御指摘を受けたときにそのことも申し上げたわけなんですけども、今後は気をつけて顔を上げて皆様方の御意見を拝聴してまいりたいと、このように思っております。

それから、もとより教育委員会での問題が山積いたしておりますことにつきましては、真摯な気持ちで対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 私は、決して教育長が居眠りをしているとかいうことは申し上げておりません。目をあいているのはよくわかっておりますし、メモしてるというのもよくわかっております。ただ、特に教育関係ですね。人がしゃべっているときには、やはりその人の顔を見るなり方向を見るなりして聞くというのが私は1つの礼儀だというふうに思います。

それと、メモをとられることは決して悪くないですし、その必要性は認めます。ただ、本議会議場では速記というのが公費で入っておりますし、それを有効利用すれば事足りる部分というのもたくさんあるのではないかなというふうに思いますので、その辺の運用も考えられてしていただければなというふうに思います。

それでは、具体の質問に入らしていただきます。

まず、審議会の関係でございます。第3回定例会ですから9月議会をめぐりにということでございます。ことしは選挙の年でありますから、なぜ9月議会の前に出してくるのかなと。もっと早く、今議会でも出してくれたら私ども十二分に議論に参加できたのになという思いがあります。

それとあわせて、今内部の方で素案づくりをされているということでございますけれども、当初に言わせていただきましたように、素案づくり、計画段階からいろんな団体なりいろんな立場の人に参画をしていただいて、御意見をいただいたらどうだというようなお話をさしていただいております。教育委員会としては、素案ができた後でされるのかなというふうな思いがあるんですけども、そのあたりについてはどうなのか、お聞きをしときたいと思っております。

それと、30人学級の問題ですね。教育委員会としては、一定の——どうなんですかね。両方言われましたんで、どっちがほんとの教育委員会の気持ちなのかなというふうに思います。ただ、指導部のこれまでの部長といえば、吉野先生もそうなんでしょうけども、やはり現場から教育委員会の方に出られておりますから、現場のことはやはり私は一番よく知ってはる人だろうというふうに思います。現場を知っている方ですから、当然40人より30人のほうが一人一人の生徒個々人の内容まで踏み込んで掌握もできる。そういうことは一番理解者ではないのかなというふうには思っております。

そういった意味では、教育委員会の方からもっと積極的に、この種の問題については関係団体にアプローチすべきではないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりについてどう考えられているのか、改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

それと、プールの開放であります。御答弁いただきました。どうも開き直った答えをしていただいたのかなというふうに思います。それは議会が認めました。議会が認めただからというようなお話もございましたね。であれば反論さしていただきますけれども、あなた方はその減額された総額の範囲の中ですべて物事を考えられるんですよ。今、財政事情が厳しい、厳しい、それはわかりますけれども、市民の要望と財政事情、このバランスをどうとるかなんですよ。

それと、7月20日から8月10日までの22日間の開催、ほんとにこれでしかしようがなかったのかどうか。種々検討されたということではご

ざいますけれども、ほんともっと末ぐらまで延ばす方法はなかったのか、方法論としてどんな議論がされたのか、どんな検討をされたのか、この際明らかにしていただきたいというふうに思います。

それと、需用費の問題であります。中身はわかってはるんですよ。迷惑がかかっていると。それなら、あなた方がもっと予算をとるときに頑張るべきじゃないんですか。足らなかつたら補正を組むという努力をしないんですか。PTAが、学校図書費も含めてそうですが、賄っていればそれにおんぶにだっこなんですか。

例えば、トイレトーパーが需用費としてなかったとしましょう。それで、利用者が負担する、受益者負担、使用者負担するというならば、それでもいいじゃないですか。そしたら、全市的にすべてすればいいんでしょう、予算がないということであれば。なぜ、学校関係者だけなんですか。幼稚園もやればいいですよ。本庁の中もやればいいと違いますか。あなた方は教育委員会として財政当局にそういった話をしてるんですか。金がない、金がないというだけではなくて、私たちはこれだけのことを財政当局に言っていますということも含めて議会の中で明らかにしてくださいよ。壇上の中で、私はかなりきつい言い方で質問をさせていただきました。それに答える形で御答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、問題行動の関係でございます。やはりもっとオープンにさせていただかんといかんというふうに思います。オープンにしていくという答えでございますから、それはそれなりに結構ですけども、問題が起こってももう手に負えんようになってからオープンにされても仕方ないんですよ。そのときに出てくるのは、問題行動を起こした人間であつたり、問題行動を起こした中身だけしか問題にされないんですよ。なぜこの問題が起こったのか、この原因をきちっと解決しないから何ほども問題が起こってくるんでしょう。それが今、中学校だけじゃなく、小学校にも及んでいるんですよ。

その小学校で今何をされているか。自分の実体験から申しますと、被害者には学校から報告があ

るんですけど、加害者には学校から一切報告しないんですよ。そんなやり方で問題解決しますか。もっとちゃんとやっていただきたいなと思います。

特に、トイレの問題。きのうからきょうにかけての教育委員会の答弁は、一体何ですか、あれ。あなた方はいまだ実態というのを把握されていないんですか。トイレに行けない、行きたくない症候群の生徒がたくさんおられるという実態を議会から指摘をされるまでわからないんですか。学校現場から上がってるでしょう。それによって事件も起こってるでしょう。その事件の被害者になった親の気持ちをあなた方はどう考えてるんですか。いいかげんにしてくださいよ。同じような答えを、同じような答弁を何回繰り返すんですか、あなた方は。もっと真剣に取り組むべきと違いますか。親の思いというのは、今悲痛な思いであるんですよ。公立学校に安心して任せられない、私立に入りたいけど、なかなか入れられない、そんな保護者がたくさん出てきているんですよ。なぜなんですか。もっと真剣に我々も含めてやっていかなければいけないと違うんですか。言葉だけこの会議場の中で並べたって、問題解決にはならないと違うんですか。もっと現場で1つ1つやっていかなければいけないと違いますか。

余りしゃべり過ぎますとまたあれなんで、とりあえず御答弁をいただきたいと思います。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。あと5分しかありませんので。

教育指導部長（吉野木男君） 御答弁させていただきます。

まず、審議会の件でございますけれども、御指摘のとりのいろいろな関係団体というんですか、他市町等の事例も参考にしながら、現在どういった団体に参画いただくかというふうな点の検討を進めております。

次に、30学級にかかわる教育委員会のスタンスという問題でございますが、先ほど申し上げましたように、現段階では文部省の方では、従来、生活集団と学習集団を一元的にということで40人学級という運用をしてきておりましたが、今般、学習集団は切り離しをして、いわゆる学習集団にかかわって、例えば英語、数学、国語等教科の特

性や子供の習熟度に合わせて加配措置をしていくと、こういうスタンスが示されておりますので、教育委員会といたしましては、そういったことを可能にするため、いわゆる教職員の増員ということを求めてまいりたいというふうに考えております。

それから、問題行動のオープン化の問題でございますが、確かに御指摘のように個々の個別的な事例についての分析というんですか、が十分できないまま次の問題がという状況もございます。そういったことを少しでも改善する意味で、今まで以上に事案のオープン化には努めてまいりたいと思います。

それから、小・中学校における生徒指導にかかわって、いわゆる加害の立場に立った子供への対応でございますが、原則は先ほど申し上げたとおりでございますが、現場において不十分な点があるとの御指摘でございますので、再度現場に対して指導をいたしたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。時間ありませんので、なるべく簡単に。

教育総務部長（金田峯一君） 再度の御質問でプールの件でございますけれども、プールのオープンにつきましては、予算の中で、例えば今回やらしていただくのは、7月20日から8月10日までということでごぶ通しのオープンということでしたしております。

しかしながら、それまでにいろいろこうしたらいいのじゃないかというようなことで、その間を休みの日もこしらえ、日の延長等もいろいろ考えました。その関係で、やはり維持の関係等のこともありまして、最終的にはこれが一番ベターだということで結論を出し、8月10日までという形でさしていただきました。

それから、トイレの御答弁の中で、各議員から御質問ございまして私が答えましたが、これにつきましては、トイレの改修につきましては、各現場学校から要望もいただいて、改修等に入っております。ただ、事件等の関係で連動したそういうあたりの修理の仕方ということではなかったよう

に思いますので、そのあたり今後現場あるいは指導部とも連携のもと、その対応をしていきたいというふうに考えます。

それから、需用費の関係でございますけれども、PTAにおんぶにだっこということの御指摘もいただきましたけれども、学校現場からは、一応予算にやっぱり非常に不自由しているということは聞き及んでおります。

ただ、現行の予算を獲得する中で、例年このあたりは前から聞いておりますので、このあたりの確保をしたいということから、財政当局には当然御相談申し上げておりますし、いただいた予算の中を、人数等の関係もありますけれども、十分でないかもわかりませんが、一応の配分をさせていただいておるとというのが今の現状であります。

議長（嶋本五男君） 時間があと30秒ほどなんです。真砂君。

12番（真砂 満君） 吉野先生は別にそれで結構ですけど、金田部長、ちょっとおかしいですよ、あなた。足りないんでしょう。足らなかつたらきちっと教育委員会の責任で補てんしなくちゃだめでしょう。あなた、そんな答えを言うてたら、いつまでもこの状態続きますよ。問題解決になりません。もう時間ないですから、そのことだけ強く指摘して終わります。

議長（嶋本五男君） 以上で真砂議員の質問を結びたいします。

次に、4番 市道浩高君の質問を許可いたします。市道君。

4番（市道浩高君） 清和会の市道でございます。最終日の一番最後に質問をさせていただけることに喜びを感じ、質問に入らせていただきたいと思います。

大綱5点について質問に入らせていただきます。行財政改革についてお尋ねをいたします。

平成8年に行財政改革大綱を策定し、平成9年度から11年度まで3年間と定め実施されてきたわけですが、この3年間の進捗状況はどのようになっておられるのか、お示してください。

次に、先般の行財政改革報告書にありましたが、平成11年度においても経常収支比率が100%を超えるという状況は変わっていません。そんな

中、今後どのようにされようとしているのか、お示してください。

大綱第2、福祉政策についてお尋ねいたします。

少子・高齢化が叫ばれている今、すべての人が安心して暮らすことのできるまち、住まい、交通、公共施設等の実現について積極的な計画づくりが進められているはずであります。本市においても福祉のまちとしてのあり方でバリアフリーとしては、ハードな面ばかりではなく、ソフトな面も含んでのあり方の検討が進められていると思っております。具体的にその検討をされてきた事例や方向性をお示し願います。

大綱3点目、教育行政についてお尋ねいたします。

全国的に相次ぐ少年犯罪、子供たちに他人の痛みを感じる力が弱くなっていることを示しているのではないかと、学力は低下しているのではないかと、国際競争を勝ち抜く知的リーダー層は育てているのか。教育に対する不安が高まる今、情報化、国際化が進むと、人は自分のバックボーンを見失いがちである。日本の文化、伝統を発展させていくことや、家庭での教育力の低下が言われることを踏まえ、家族のきずなをどう結ぶかということで、今、基本法に日本の文化、伝統、家族のきずなの大切さなどを入れるべきだとする見直しの動きがあると聞きます。

そんな中で本市において学校側と申しますか、先生が子供や父兄に対する接し方に対しての問題はないと思っておりますが、教育委員会としてこれまでのさまざまなことを聞いた上で、どのような調査、指導を行っていかようとしているのか、お示してください。施設に関する苦情は、まだかなりあるように聞いておりますが、施設整備に対する具体案をお示してください。

りんくうタウンについてお尋ねします。

我が泉南市の自然環境を有する臨海部に立地した場所であることは言うまでもありませんが、産業振興の活性化を図る場所としても基礎になっていく場所であると考えておりますが、泉南市企業誘致促進条例が施行されてからの現状報告と、これから先の見通しについてお示してください。

また、今のこの経済状況にあっては、企業を誘

致しようではないかと言ってお示しするところはないでしょうが、十分に我が泉南市のよいところや本市の街づくりの先行きなどを府の方がどのように御認識していただいているのかということにつきましてもお示してください。

街づくりについてお尋ねいたします。

初めに、砂川樫井線の進捗状況と問題点についてお答えください。

次に、やはり本市にとっての出入り口ともなる駅と駅前整備についてであります。本市におきましては4つの駅があるわけですが、その中の1つの駅を例に新家駅を出してみますと、朝夕のラッシュ時には送り迎えの車と歩行者、自転車とバイクが入り乱れ、駅すぐ横の踏切があるというような状態で、ロータリーがあるのですが、スムーズに回ることができない。また、安全面に関しても安心できないという声をよく聞きますが、この後どうされようとしているのか、お示してください。

その次に、泉南聖苑計画についての進捗について、現時点でどのような形になっているのか、お示してください。

以上5点、御答弁の方をよろしくお願いいたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの市道議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。細野総務部長。総務部長（細野圭一君） 私の方から、大綱第1点目の行財政改革につきまして御答弁させていただきます。

本市では平成8年12月に行財政改革大綱を策定いたしまして、平成9年度より各実施計画に基づきまして、鋭意取り組んでまいったところでございます。この中で3カ年で一定の成果が得られたものと考えております。

先般、議員各位にこの3カ年の取り組み状況や成果を取りまとめまして、行財政改革報告書としてお示しさせていただきました。その中で財源の確保、事務事業の見直し、行財政運営体制の簡素効率化など133項目にわたり、実施または方向づけについてお示しいたしまして、全体で10億円の削減が図られたのではないかと考えております。

また、行革実施期間である平成9年度から平成11年度の3年間で職員数におきましては20名の減員、約3億4,000万円の経費効果が得られたところでございます。年間の投資的事業につきましても、平成7年度、8年度におきましては約60億円台でございましたが、この間縮減いたしまして、平成10年、11年度におきましては、20億円程度に縮小しているところでございます。今後とも、さらに縮減及び平準化を図ってまいりたいと思っております。

しかし、当初目標でございました経常収支比率につきましても、議員御指摘のように課題を残したところでございます。今後はこれら3カ年の成果を踏まえまして、早い機会に新たな改革案をお示ししてまいりたいと考えております。

今後も厳しい財政状況が続くと思われませんが、市民サービスの低下を来すことのないよう全力を傾注してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 市道議員御質問の福祉政策、これは多分、泉南市全般の福祉行政について今までどういうふうな形で検討してきたかという内容であったかと思えます。

福祉制度といえますのは、生活困窮者でございますとか、あるいは保護を必要とする児童、あるいは母子家庭、障害者等のハンディキャップを有する高齢者あるいは障害者等に対して、我々国あるいは公共団体が必要な援護を行いまして、またその生活を支えたり、あるいは自立を助長したりする制度であると、このように考えております。

そして、そういった中で行政機関がそのサービスの内容を決定いたしましたり、あるいは最近では利用者がそのサービスを選択して、みずからの意思に基づいて自分のサービスを決定していくというような時代が変わっていているというのが我々を取り巻く1つの環境であるかなと、そんなように考えております。

その中で1つ例をとりますと、例えば市が現在やっている高齢者サービス、これについてどういうふうな形で市が臨んでいるかという一端を述べさせていただきますと、このように思います。

この高齢者サービスについて御答弁申し上げますと、老人福祉法にもうたわれておりますとおり「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」とありまして、泉南市におきましても、この理念に基づきましてさまざまな高齢者施策を実施いたしております。

特に、ひとり暮らしや家族介護力の弱い高齢者については、自立した生活を継続するための支援が必要と、このように考えられます。そのため、これらの方々が要介護状態へ進行することを予防し、自立した生活をするため何らかの生活支援が必要な場合には、介護保険制度後、新たに軽度生活援助事業を導入しまして、外出時の援助や食事、食材の確保など生活支援サービスを行っております。

また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯では、食事の調理が困難な家族介護力が特に弱い世帯に対して、食生活の改善と健康増進を図り、自立した在宅生活を支援するため、週3回を限度として給食サービスを実施し、訪問配達により安否の確認など地域の見守り機能を高めるよう工夫しております。

さらに、ひとり暮らしの要支援、要介護高齢者には、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適正な対応を図るため緊急通報装置を設置し、緊急時にペダントボタンを押すと、警備会社の応答、近隣協力員の対応で安否が確認できるよう、そういった配慮も現在行っております。

こうした形で、まだまだほかにも施策はございますけれども、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、今後も市のサービスを展開していきたいと、このように考えております。

ほかにも高齢者あるいは障害者、児童といった施策はありますけれども、ひとつ高齢者サービスについては、現在こういった形で市が行っているということを紹介させていただきまして、答弁にかえさせていただきます。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育施設に対する

考え方についてお答えを申し上げます。

教育設備の充実を図るため、施設の改善に努めてまいっておりますが、施設整備につきましては、小規模改修としましては、現在、緊急性、そして危険性のあるものから優先的に実施いたしております。

今年度の整備につきましては、雨漏り等の補修改善を重点的に行っておりまして、小学校8件、幼稚園8件の改修に現在取り組んでおるところでございます。また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断実施に向け努力してまいりたいと考えております。今後とも施設の整備充実に努め、教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じております。

先ほど申しましたように、今年度は雨漏りを集中的にやってきておるといような現状でございます。緊急性、これは昨年もやっておりましたけれども、危険性のあるところも頭に入れて対応をしていきたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 市道議員御質問の本市の問題行動の現状並びに国際化、情報化、あるいは日本文化の尊重と、こういったあたりについての教育の実施状況について御答弁をさせていただきます。

本市中学校の現状は、対教師暴力、生徒間暴力等いわゆる校内暴力、また授業エスケープや妨害の状況が見られ、まことに憂慮すべき状況にあります。教育委員会といたしましては、早急に解決しなければならない教育課題として認識し、そのための対応策ということで、先般来申し上げておりますように、スクールカウンセラーあるいは心の教室相談員の活用、教職員に対しましては、問題行動の的確な対応ができるスキルや態度を育成するというための研修の実施。

次に、問題行動の背景が、極端に申し上げれば就学前からという指摘もある中、幼稚園、保育所、小・中学校の連携というんでしょうか、段差解消を図るため、一層連携が進むよう支援しております。

また、問題行動の背景には学習のつまづきがあり、そのため従来の一斉型の授業から、一人一人

の能力や適性に応じた授業、みずから学び、みずから考える力の育成を図る授業へと大きく転換するよう、授業改革の助言や支援を行っております。

また、子供たちが主体的に活動できる場を可能な限り多数、多様設けるべく、例えば総合的な学習の推進、あるいは職業体験学習の導入、より地域に開かれた特色ある学校づくりに努めるよう指導助言を行っております。

最後に、情報化、国際化等々にかかわる取り組みでございますが、こういったあたりにつきましては、学習指導要領を踏まえ、学校長の責任と判断のもと、教育課程の編成がなされ、教育委員会にも一定の計画として提出いただいております。そういった教育課程の実施状況につきましては、年にそれぞれの担当課におきまして現場のヒアリングも実施し、実施状況についても教育委員会としての整理、総括をいたし、次年度の課題ということでまた学校の方にお返しをいたしております。

以上でございますので、よろしく願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） りんくうタウンの進捗状況についてでございますけれども、りんくうタウンの現状につきましては、まちづくり、あるいは産業振興の観点から、さらには財政上の視点からも、極めて進んでいないということで大変遺憾であるというふうに考えております。その活性化に向けて全力を傾注すべきでありまして、市政上の重要課題の1つであるというふうに認識をいたしております。

このような状況下、りんくうタウンの活性化を目指して大阪府は、企業局が南地区に産業活性化ゾーンを設定いたしまして、そこでの分譲価格の引き下げを行っております。商工部は南地区全体を産業拠点開発地区に指定をいたしまして、補助制度、融資制度の活用を図るなどの施策を実施いたしております。

本市といたしましても、これらの施策と相乗効果を考えまして、昨年4月からりんくうタウンへの立地企業に奨励金を交付する泉南市企業誘致促進条例を施行したところでございます。その後の経過でございますけれども、その後問い合わせ件

数が36社あったというふうに聞いておりますし、うち契約済みが1社でございます。なお、立地決定とか手続中の企業も数社あるというふうに企業局の方から聞いているところでございます。

このりんくうタウンの立地につきましては、先ほど申し上げましたように市の重要課題の1つでございますので、今後とも大阪府と連携を図りながら対応をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、砂川樫井線の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

砂川樫井線につきましては、昭和50年の事業着手以来、既に20億を超える事業を投資しているところでございまして、今後4年程度であと残り13億2,000万円程度の事業費が要るわけでございますけれども、事業を完了したいという気持ちでいるところでございます。昨年9月に大型の工場でございます片木アルミニウム工場、この補償が契約できることになりまして、11年度及び12年度で工場移転の事業を完了するというところになっておるところでございます。

今後、まだ若干用地の取得のできていない部分、あと面積的に言えば6%程度でございますけれども、この用地の取得にも取りかかりたいと考えております。ほかに特段事業進捗に障害となるようなものはございませんのですけれども、長らく事業投資をしておるわけございまして、事業効果を早急に上げなければならないというふうに思っておるところでございます。

それから、駅前のまちづくりについてでございますけれども、議員が御例示いただきました新家駅前の周辺のことでございますけれども、府道は平面交差するJRの踏切による交差点の遮断と、それから市道の3路線との接続形態によって交通が錯綜しているわけございまして、朝夕のラッシュ時には相当車両が混雑しているということで、それと歩行者との間で、事故は起こっていないということでございますけれども、トラブルも起こる可能性もあるということでございます。

面的には空閑地の宅地開発による市街地の対応とか、駅周辺にふさわしい良好な住環境を形成す

るということで、13.6ヘクタールの面積に新家駅南地区の地区計画を定めまして、順次民間との共存によって事業を実施しておるところでございます。

平成9年の7月に広場を整備したわけございまして、さらに13年度に完成予定をしております地区計画の中での道路の整備も事業着手を行っておるところでございます。これらの整備によりまして、交通の錯綜を順次整理していった、一定の交通混雑の軽減が図られるものと考えておるところでございます。

また、現在事業中であります都市計画道路の砂川樫井線、またこれと交差する市場岡田線の早期の事業着手によりまして、府道の大阪和泉南線のバイパス化を図ることができるということで、駅前の交通混雑の排除が可能となって交通混雑の軽減につながるという考えを持っておるところでございます。

それと、泉南市だけではなく、府道のこともありますし、新家の踏切の改善、これも大阪府に対して求めているということで、地元とも共同して府に対して要望しておるところでございます。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 市道議員の聖苑計画につきまして御答弁申し上げます。

仮称でございますが、泉南聖苑基本計画書の策定が平成10年3月にされまして、それに基づきまして周辺地区でございます金熊寺及び六尾地区の区長並びに役員の方々には既に説明に入るとともに、希望の住民の方には先進地の視察にも参加していただいております。

しかしながら、この策定につきましては、一部計画を見直す必要が生じてきましたので、先日も事業の見直しについて両地区の区長及び役員の方々に説明に伺ったところでございます。きょう現在、両地区とも御同意はいただいておりますが、これからにつきましては、地元の皆さん方の御理解を得られるよう私も全力を傾注したいと、このように考えておりますので、よろしく御願申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 市道君。

4番（市道浩高君） まず1点、最初に一番気になりますことから伺いしていきたくと思いますけれども、りんくうタウン企業誘致ですけれども、いまだにほとんどが売れ残ってそのままである。そういう状態にあるわけなんですけれども、その辺のところは、土地利用の変更とかそういったところからどういうふうな形のものを原課は考えておられますか、お答えください。

議長（嶋本五男君） 中村空対室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） お答えいたします。

確かに、現在りんくうタウンの分譲面積の20%しか売却されていないと。裏返しますと80%が売れ残っていると。非常に厳しい状況にあることは、十分認識しております。

それで、りんくうタウンは産業振興、雇用、まちづくり、財政、いろんな問題で市の部門とかかわっております。非常に重要な問題でございます。その活性化に向けて従前以上の取り組みを今後していきたいということで、実は今月の初旬に関係部課長の会議を開きました。それは、現在、泉南市のりんくうタウンの部分が工場系であると。工場団地ゾーンあるいは空港関連産業ゾーンということで、工場系になっております。

このような状況の中で、現下の経済状況あるいは内陸部の中小企業の投資マインド、そういうことを考えますと、工場系だけでは将来的にも埋まるということは非常に厳しいことであると、そういうことで今後この土地利用についての一定の見直しということをややはり内部で議論していく必要があるだろうと、そういうことで今月初旬に会議を開きました。

その中で、基本的な考え方を整理いたしました。大きく3点を提起いたしました。

1つは、現行のいろんな規制、制約の中で立地の可能性のある企業、業種、どのようなものが考えられるのかと、そういうことで立地可能性を探るといこと、そしてそれを立地促進を図るといことをまず行う必要があるだろう。

2つ目には、市としての規制、例えば地区計画とか地区計画内における建築制限条例、これにつ

いての見直しを今後どうしていくべきなのか。

それと3つ目、これが一番最大のハードルに我认为ありますが、公有水面埋め立てということでりんくうタウンが造成されましたからその辺の規制、つまり竣工の認可から10年という縛りがございます。あの中にはいろいろな時期時期に竣工されましたから、最終的な竣工部分が平成の8年でございましたから、平成18年、あと6年と。これを過ぎれば一定のハードルは解けるわけですが、しかしやはりそれだけではございません。

そのような大きく分けて3点について基本的なスタンスを一応確立いたしました。今後、市内部の各関係する部課長による会議を定期的に行きまして、泉南市としてのりんくうタウンの土地利用についての方針を確立していきたい。さらに大阪府との随時の協議もやはり開いていきたいと、そう考えているところでございます。

議長（嶋本五男君） 市道君。

4番（市道浩高君） 新家駅前のロータリーに関しては、もう全くさわれないというお答えをいただいたつもりでおりますけれども、そのあたりのところ辺は、もう一度済みませんが、よろしく。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 新家の駅前の整備については、もうあれ以上全くさわらないというような考えは持っておりません。今現在も新家6号線と申しまして、新家の駅前から左へ向いてということですか、大阪側、兎田の方へ行くあの道路の整備についても議会の同意を得て進めているということでございます。

また、地区計画の中でのいろんな生活道路、これについては民間と協力しつつ、開発に合わせながら拡幅等に取り組んでいくということでございますので、ちょっと時間がかかるとは思いますが、先ほど言いました良好な住宅地になるようにという基本的な考えを持っておりますので、1区画の面積とかを大きくとるといことで制限等も加えておりますし、これからだんだんよくなっていくという認識を持っております。

それと、JRの踏切、これについては府道が横断をしておるといことでございますので、JR、また大阪府の協力を得ながら踏切の安全性につい

て支援を求めていくという考えを持っておるところでございます。

議長（嶋本五男君） 市道君。

4番（市道浩高君） 最初のお答えの中で、新家駅前の方ですけれども、市場岡田線がつながれば、そこがバイパスとなって新家駅前もある程度緩和されるであろうというふうな形の答えをいただいたと思うのですが、どれぐらいの緩和をされるという予測をされているのか、また調査されてこられたのか、お聞かせ願えますでしょうか。

それと、どうしても新家駅というのは1つの出口しかないので、そこからすべての人間が出てしまうので、歩行者に関しても、先ほども一番最初に述べさせていただいたように、歩行者、あと自転車とかバイクが入り乱れてしまっているように感じているんですけれども、JRに対して出口をもう1つといったようなことは、市の方としてお考えになっておられるのかどうか、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、最初の方の市場岡田線の事業をやることによって、新家駅前の交通混雑はどの程度解消されるのかという御質問でございますが、今のところ交通量の調査とかそういうものはやっておりません。きちっとしようと思えば、OD調査とかいろいろやらなければならないわけでございますけれども、これについても費用がかかります。だれが考えても、あそのバイパス化をすることによって駅前に突っ込んでいく車、これが少なくなるという考えを持ってあります。また、山手の方からの駅の通勤客については、踏切を渡らないわけでございますので、十分にそこらは交通整理ができるのではないかなという考えを持ってありますので、できるだけ早く、道路事業としては砂川生コンのところから尋春橋までの事業をやり、そこから砂川榎井線を通り、一丘団地の中を通過して第二阪和へ車を抜けるようにするという考えを考えているところでございます。

それから2点目、JRの改札口というんですか、それが1カ所だけだということでございますので、下の方とか上でも大阪側、和歌山側にということ

も考えられるわけでございますけれども、これはJRのことでありますし、具体的に泉南市の方から要望はしておらないところでございます。

特に、右側につきましては、市街化調整区域とかいうこともございますし、できれば先ほど申しましたように踏切の歩道とかの整備を大阪府とJRとで協議していただいて、改善をしていただきたいという考えを持っておるところでございます。

議長（嶋本五男君） 市道君。

4番（市道浩高君） しかし、駅の出口2カ所は考えていないというふうにお答えになられますけれども、最初に述べさせていただいたように、やっぱり安全面に関してすごい不安でというか安心できない。実際問題、事故も、部長はどういうふうに聞かれているんか知りませんが、事故を起こしたとか、事故に遭ったという方もおられるわけですね。そんな中で、まだそういう方向性でいこうとされるわけですかね。別に渡すような形のものをつくらなくても、今ある大阪側の方にもう1つ改札口をつくっていただいて、兎田とか楠台、そっちへ流れられる人は、そちらの方を御利用いただくというような形をとっていただくような考え方を示しになって、要望していかれたらどうかと思いますけれども。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 駅のいわゆる乗降客のルートというんですか、こちらについては、当然分散すれば一度に混雑するということがなくなるのは、これは当然のことでございますので、今現在、先ほど申しましたように新家6号線の道路拡幅に着手しておるわけでございますので、それらを踏まえまして、JRとできるだけ乗降客が安全な通勤ができるように、通学ができるようにということも一緒になって検討していきたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 市道君。

4番（市道浩高君） そうですか。そういうふうにお考えいただき、あとよろしく願いいたします。

それでは、泉南聖苑の方である程度見直しをされるというような回答をいただいたんですが、その見直しの意味といたしまして、まだ発表できない

ような状態ですか。どういうふうに見直すということ。その辺のところはどうでしょう。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。
市民生活部長（白谷 弘君） 市道議員の泉南聖苑の再度の御質問でございますが、私ども、一部見直しを行いたいと言いますのは、当初の計画では残土処理につきましては、場外へ搬出する計画になってございましたが、最終的には場内処理が必要であるというようなことになってきましたので、規模の縮小も兼ねまして計画の書き直しを行いたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 市道君。
4番（市道浩高君） そうですか。私の知り合いの老人の方で、私が亡くなっても泉南の火葬場を使うてくれるなというような実際の話が、声があるような形ですので、できれば早くどういう形ででも新しいものが建っていったらと、私自身そういうふう感じております。

議長（嶋本五男君） 以上で市道議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は明30日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでございました。

午後3時4分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 谷 外 嗣

大阪府泉南市議会議員 南 良 徳